

令和3年度

茨城県立図書館要覧



茨城県立図書館

目 次

1	運営方針	1
	(1) 基本方針	
	(2) 目指す図書館像	
	(3) 令和3年度館運営の重点目標	
	(4) 令和3年度資料収集の重点目標	
2	組織	4
	(1) 組織・機構	
	(2) 職員構成	
	(3) 茨城県図書館協議会委員	
3	令和3年度事業概要	5
	(1) 令和3年度予算概要	
	(2) 図書館サービスの充実	
	(3) 普及活動の充実	
	(4) ボランティア活動の推進	
	(5) 各種研修・実習生・見学等の受入れ	
4	令和2年度事業実績	11
	(1) 図書館資料整備状況	
	(2) 図書館利用状況	
	(3) 研修事業実施状況	
	(4) 普及活動実施状況	
	(5) ボランティア活動実施状況	
	(6) 図書館実習等受入状況	
	(7) 図書館協議会実施状況	
5	図書館資料整備等の推移	26
	(1) 図書館資料整備費	
	(2) 図書館資料受入数	
	(3) 図書館資料所蔵数	
	(4) 図書館利用状況	
6	沿革	30
7	施設の概要	37
	(1) 本館	
	(2) 書庫	
8	利用案内	41
9	県内公共図書館・公民館図書室一覧	42
	参考資料	45
	・茨城県立図書館利用規程	
	・茨城県立図書館資料収集基本方針	
	・茨城県立図書館資料選定基準	
	・茨城県立図書館資料選定委員会設置要項	

運 営 方 針

1 基本方針

図書館法及び本県教育の施策に基づき、社会の進展に対応した図書館資料の収集整備と利用環境の工夫・改善、資料の利用促進及び館内外サービス活動の充実・強化を図り、公共図書館並びに類縁機関と密接な連携を基本として、県民の生活の向上及び文化の発展に寄与する。

2 目指す図書館像

県立図書館として、県民一人一人が郷土に誇りを持ち、自立して地域の担い手となるよう必要な知識や情報を提供することで、県民の役に立ち地域に貢献することを使命とし、次の2項目の実現を目指す。

- ◆ 県民の郷土を愛する心を育む図書館
- ◆ 人の成長・学びを支える図書館

3 令和3年度館運営の重点目標

(1) 質の高い、効率的なサービスの提供

- ・ 『県民サービス憲章』の精神に基づき、職員の資質向上により一層努め、質の高いサービスの提供や新たなサービスの提案等に努める。

(2) 地域支援サービスの充実

- ・ 地域や県民の課題解決を支援するため、専門機関等との連携強化やビジネス支援コーナー等の充実を図り、地域に貢献できる地域支援サービスを展開する。
- ・ 県民の様々なニーズに対応するため、質の高いレファレンスサービスの提供・充実を図る。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 子どもの発達段階に応じた児童資料を網羅的に収集するとともに、児童図書研究室や子育て支援コーナーの資料の充実を図る。
- ・ 市町村立図書館や読書団体等との連携を強化し、学校図書館の利活用促進を図る。

(4) 市町村図書館等への支援充実

- ・ 市町村立図書館との連携・協力の体制づくりと強化に努め、更に信頼される図書館を目指す。また、茨城県図書館協会と連携し、県内図書館等職員の資質向上のため、各種研修事業の充実を図る。
- ・ 市町村立図書館では対応が困難なレファレンス質問を、県立図書館が有する資料や情報を活用して回答する協力レファレンスサービスを実施し、市町村立図書館のレファレンスに寄与することで、レファレンスサービスの充実を図る。

(5) 相互貸借及び遠隔地貸出の充実

- ・ 県民が求める図書館資料を出来る限り提供できるよう、相互貸借サービス及び遠隔地貸出サービスを県民に積極的に広報し、資料の有効活用を図る。

(6) 県民の交流空間の創出

- ・ 1階エントランスホールに、県民が読書しながら飲み物や軽食を楽しめるようカフェを整備し、県民が交流できる場を創出する。

4 令和3年度資料収集の重点目標

「茨城県立図書館資料収集基本方針」の2（6）に基づき、令和3年度に重点的に収集すべき分野等は次のとおりとする。

(1) 一般資料

ア ビジネス支援に関する資料

まちづくりの中核となるビジネスパーソンを支援するため、起業や経営、就職、ビジネススキルの向上、働き方改革等に役立つ資料を収集する。

《収集対象とする主な資料》

企業、業界、市場情報に関する白書、年鑑、統計等
経理、営業、人事等のビジネススキルを向上させる実用書
就職、転職、職業訓練、資格、キャリアプラン等に関する資料
雇用問題、労働環境、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等に関する資料

イ 医療・福祉に関する資料

健康に対する利用者の高い関心に応え、高齢化する地域社会の課題解決を支援するため、病気や治療、薬、介護等に関する資料を収集する。

《収集対象とする主な資料》

病気、治療、薬、病院等に関する資料
介護、在宅医療、訪問看護、福祉施設等に関する資料
疾病予防、健康増進等に関する資料
闘病記や介護体験記等の手記

ウ 日本文学に関する資料

新たな利用者呼び込み、県民に広く親しまれる図書館を目指すため、利用者のニーズの高い日本の小説や随筆等を収集する。

《収集対象とする主な資料》

日本の小説、随筆、詩歌等

エ 先端技術に関する資料

Society5.0の実現を支え、県民の生活の質を向上させるIoTやロボット、人工知能等の先端技術や情報科学に関する資料を収集する。

《収集対象とする主な資料》

IoT、ロボット、人工知能、自動運転、電子マネー等に関する資料
ソフトウェア、プログラミング、インターネット等に関する資料

オ 子育て世代向けの資料

子育て世代の課題解決を支援し、ファミリー層の更なる利用促進を目指すため、育児や家庭教育、家事、家族問題等に関する資料を収集する。

《収集対象とする主な資料》

育児、しつけ、家庭教育、子どもの遊びや体験等に関する資料
料理、裁縫、住居等の家事全般に関する資料
保育所入所、就学、児童・青少年問題、家族問題等に関する資料

(2) 児童資料

ア 各発達段階に応じた、課題解決等に役立つ資料

調べ学習をはじめとした子どもの課題解決に役立つ資料を、各発達段階に応じて網羅的に収集する。特にティーンズ資料は、ディベートやプレゼンテーションに関する資料、サイエンスや英語学習等に役立つ資料を収集する。

イ 外国語の資料及び外国語でのコミュニケーション能力を高める資料

外国語によるコミュニケーション力の向上、国際関係や異文化への理解に役立つ資料として、英語などの外国語の資料や、外国語でのコミュニケーション能力を高める資料などを収集する。

ウ 育児資料及び乳幼児向け絵本

就学前教育のさらなる充実を図るため、「子育て情報と赤ちゃんえほんすくすくコーナー」関係の育児資料及び乳幼児向け絵本を収集する。

(3) 郷土資料

ア 郷土愛を育むための資料

郷土への誇りと愛着を育むためには、歴史、文化、自然、食などの茨城の特性を知り、理解を深めることが大事である。地域の魅力を発見し、学び、関心を持つきっかけとなる資料として、地域の観光資源や名産品に関する資料、地域の副読本、郷土カルタ等を網羅的に収集する。

イ 県及び市町村の行政資料

行政資料はそれぞれの地域に関して基礎となるデータが収録されており、県民の生活に密着した情報が提供できる資料である。本県の行政資料は図書のみならず逐次刊行物も含めたすべての資料を収集するとともに、各市町村の行政資料についても総合計画、都市計画、防災計画などの各種計画書や各種統計書を中心に網羅的に収集する。

(4) 視聴覚資料

ア 生涯学習や障害者サービスに役立つ資料

県民の生涯学習の支援と読書バリアフリー法に基づく障害者の読書環境整備のため、音声資料については、文学や教養を高めるための朗読CDなどを収集する。

映像資料については、視覚や聴覚に障害のある方でも利用できるバリアフリー機能付き（副音声・バリアフリー字幕）DVDなどを収集する。

イ 乳幼児及び若者向けの資料

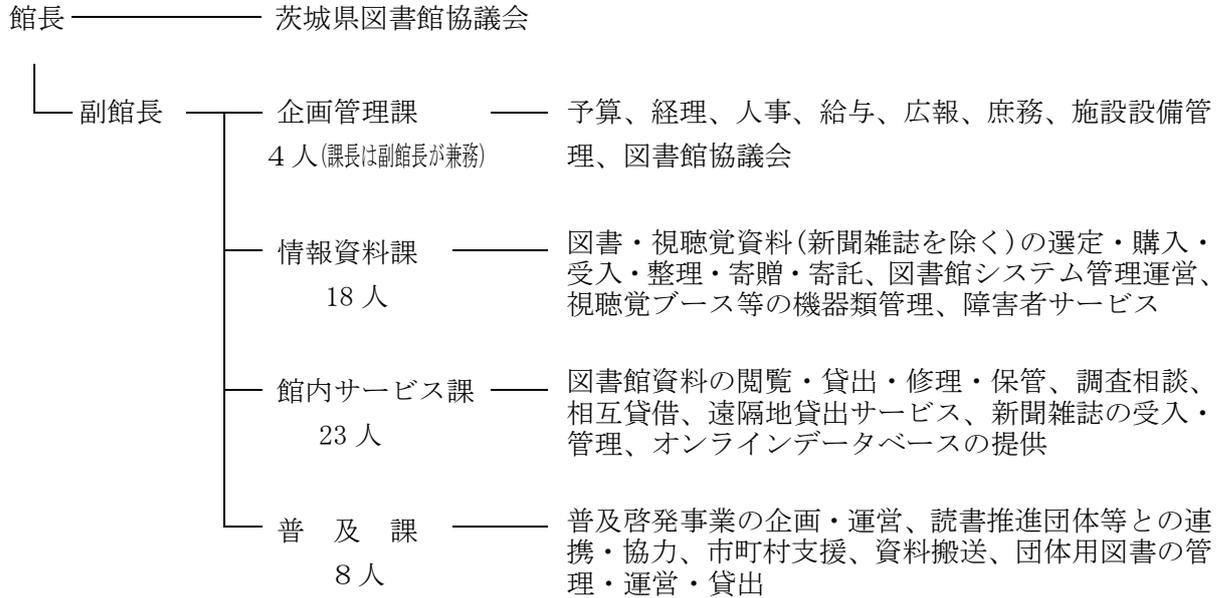
次世代を担う人材である若年層や、乳幼児のいるファミリー層の利用促進を図り、図書館の活性化と魅力向上につなげるため、音声資料については、乳幼児向けの音楽CDや、若者に話題のCDなどを収集する。

映像資料については、乳幼児向けアニメーションDVDや、若者の夢の実現や学びを支援するため、仕事、文化及びスポーツなどに関するDVDなどを収集する。

組 織

1 組織・機構

(令和3年4月1日現在)



※職員数は、会計年度任用職員を除く。

2 職員構成

(令和3年4月1日現在)

区 分	館 長	副館長	企画管理課	情報資料課	館内サービス課	普及課	計
職 員	1	1	4	18 (4)	23 (7)	8	55 (11)
会計年度任用職員	-	-	1	5 (3)	6 (5)	-	12 (8)
合 計	1	1	5	23 (7)	29 (12)	8	67 (19)

※ () 内は、司書有資格者数を内数で示す。

3 茨城県図書館協議会委員

(任期 令和元年7月28日～令和3年7月27日)

	氏 名	役 職 等
学校教育及び社会教育の関係者	橋本 浩志	水戸市立赤塚小学校長
	岡部 和也	茨城県立多賀高等学校長
	長谷川 鈴子	元秋田県立図書館長
	砂川 靖雄	筑西市立中央図書館長
家庭教育の向上に資する活動の関係者	鷲田 美加	NPO 法人つくば市民活動推進機構理事
	佐野 由美子	茨城県 PTA 連絡協議会副会長
学識経験者	池内 淳	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科准教授
	前田 拓哉	(公社)水戸青年会議所理事長
	植松 貞夫	(公社)日本図書館協会施設委員長 元跡見学園女子大学文学部教授
	後藤 克己	【公募】茨城読書会 代表

令和3年度 事業概要

1 令和3年度予算概要

項 目	予算額(千円)	概 要
1 図書館資料整備費	64,134 (59,134)	館内用図書 17,741 冊、新聞 24 種、縮刷版 4 種、雑誌 502 種、CD 240 点、DVD 120 点、オンラインデータベース契約 8 種、新聞マイクロフィルム作成、図書・新聞修理製本、電算装備用消耗品、図書資料整理用品
2 図書館協議会費	412 (412)	図書館協議会開催費(年 3 回、委員定数 10 名)
3 管理運営費	109,511 (106,196)	施設設備管理運営費、会計年度任用職員人件費等 読書団体講演会等の開催、いばらき読書フェスティバル・子ども読書フェスティバル開催運営、読み聞かせフェスティバル開催、資料搬送業務 ※令和3年度より統合(普及啓発事業費(155千円)) 手づくり絵本教室、名作を楽しむ会、ボランティア研修会等
4 電算システム維持管理費	38,417 (38,417)	電算システム機器使用料・維持管理費、図書館情報ネットワーク保守委託料、電算装備等消耗品
5 図書館魅力向上推進事業費	70,916 (67,945)	カフェスペース設置
合 計	283,390 (272,259)	

※ ()内は、令和2年度当初予算を示す。

2 図書館サービスの充実

(1) 読書環境の整備と館内サービス活動の強化

ア 図書資料の提供

図書・雑誌等の充実に努め、これらの資料の貸出を行うほか、貸出中の資料に対する予約及び延滞資料に対する督促を行い、効率よく資料が利用されるよう努める。

イ パソコン・携帯電話からの利用者に向けたサービス

所蔵資料の検索については、パソコンからの利用者に加え平成 18 年 4 月 30 日より携帯電話からの利用にも対応している。資料の予約登録については、図書資料に加え平成 27 年 2 月 5 日より視聴覚資料も予約登録ができるようにするなどサービスの充実に努めている。

また、平成 27 年 4 月 3 日から資料の貸出延長について、パソコンや携帯電話で手続きができるサービスを開始している。利用者個人の貸出・予約確認等最新の情報が入手できるよう、これらのサービスの利用促進に努める。

ウ 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧・複写サービス

絶版等の理由で入手困難な資料について、国立国会図書館ではデジタル化した資料を公共図書館等に送信し、利用者が閲覧・複写できるデジタル化資料送信サービスを行っているが、閲覧については平成 26 年 8 月 1 日から、複写については平成 27 年 4 月 3 日からサービスの提供を開始している。今後はその利用促進を図り、利用者の利便性向上に努める。

エ 視聴覚サービス活動の充実

各種視聴覚資料の充実と利用促進に努めるとともに、平成 30 年 4 月 5 日から DVD の個人貸出点数を 1 人 5 点に拡大した。また、視覚障害者に対し、録音図書の郵送貸出による利用促進を図るとともに、音声 DAISY やマルチメディア DAISY の普及に努める。

(2) レファレンス・サービスの充実

参考図書や国立国会図書館総合目録ネットワーク等を用いて、年々多様化・高度化する利用者の調査・相談に迅速かつ適切に対処するように努める。また、レファレンス協同データベースに参加し、調査・相談の回答を公開することにより、レファレンス事例検索サービスの充実を図る。

(3) 遠隔地利用者返却システムの充実

遠隔地利用者返却システムとは、県立図書館が県内全域サービスの充実を図るため平成 14 年 1 月から開始したもので、県立図書館より遠隔地に居住する利用者の個人貸出資料を直接来館せずに市町村立図書館を経由して返却できるサービスである。

(4) インターネット予約による遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）の充実

インターネット予約による遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）とは、利用者が、県立図書館ホームページから県立図書館所蔵の資料を予約し、直接来館せずに市町村立図書館を経由して貸出できるサービスである。このサービスは、県立図書館が県内全域サービスの充実を図るため令和 2 年 2 月から開始した。遠隔地利用者返却システムと併せて、今年度も引き続きこのサービスの利用促進に努める。

(5) 茨城県図書館情報ネットワークの運営

茨城県図書館情報ネットワークは、平成 23 年 4 月 7 日に新たに策定された「いばらき IT 戦略推進指針」において、“IT の利活用による人を育て支えあう、活力のある地域社会の実現”をする事業として位置付けられており、広く県民に図書資料の所蔵情報を提供できるよう、市町村立図書館におけるネットワークの利用を促進すると共に、検索の利便性が向上するよう、平成 30 年 3 月に開発更新をしたことから、システムの適正な管理運営に努める。

(6) 市町村等への協力推進

ア 相互貸借

県立図書館の二次機能の充実を図るため、県内に居住する誰もが平等に図書館サービスを受けることができるよう、更に相互貸借の周知に努める。

イ 資料搬送業務

県立図書館、市町村立図書館、公民館図書室等（以下「市町村等」）が連携・協力し、県立図書館と市町村等及び市町村等間の相互貸借や文書等各種資料のやり取りを円滑にするため、宅配便を活用して県立図書館と市町村等間の迅速な物流に努め、すべての県民に等しく図書館サービスを提供する。

◇ 搬送対象館：市町村立図書館(55 館)、公民館図書室(9 館)、大学図書館(2 館)、
令和 2 年 2 月から週 2 便を開始 (11 館)

ウ 相談・情報交換業務

地域住民の図書館に対するニーズの多様化・高度化に対応するため、図書館が相互に協力し合い、オンラインや物流のみならず人的なネットワーク化を推進し、サービス向上を図っていく必要がある。

このため、県立図書館職員が市町村立図書館及び公民館図書室を訪問する業務相談、情報交換等を通して、市町村立図書館及び公民館図書室との連携強化を図る。

エ 団体貸出業務

広く県民への読書環境の充実を図ることを目的に、団体貸出専用図書を市町村立図書館・公民館図書室、学校、読書団体等の利用する目的に応じて貸出を行う。

区分	団体貸出用図書	読書会用図書
貸出冊数	1 団体概ね 500 冊程度	1 団体概ね 3 タイトル程度(1 タイトル 10~40 冊)
貸出期間	6 か月以内(1 回延長可、最長 1 年)	1 か月
貸出方法	来館(三の丸書庫)	・ 来館 ・ 資料搬送便の利用 ・ 宅配(送料は利用者負担)

オ 学校図書館の支援

県立図書館と市町村立図書館等、市町村教育委員会が連携し、学校図書館ボランティアの協力を得て、子どもたちが集う魅力ある学校図書館づくりを支援する。子どもたちが学校や家庭で読書に親しむ機会及び学校図書館活動の充実を図り、子どもの読書活動の推進に努める。

<主な支援内容>

- ・学校図書館の環境整備に関する支援
- ・図書館担当者研修会の企画
- ・図書の優先的貸出
- ・ボランティア等、地域人材を活用した教育活動の支援

(7) 研修事業（茨城県図書館協会と共催）

公立図書館・公民館・大学図書館等の職員を対象とした研修会を開催し、図書館等職員の資質向上を図り図書館サービスの充実に努める。

事業名	期 日	会 場	内 容
公立図書館長 研修会（年1回）	R3. 4. 16 （金）	水戸生涯学習 センター	「図書館と危機管理について」 講師：白河市立図書館 館長 中沢 孝之 氏
初任者研修会 （年2回）	R3. 6. 1 （火）	オンライン	「図書館サービスの基本と図書館職員としての心構え」 講師：東京家政大学非常勤講師 芦川 肇 氏 「著作権入門」 講師：調布市立図書館館長/JLA 著作権委員会委員長 小池 信彦 氏
	R3. 7. 2 （金）	オンライン	「レファレンス入門」 講師：県立図書館 主任司書 重藤 かすみ 氏 講師：県立図書館 司書 岩渕 優衣 氏
ステップアップ 研修会（年2回）	R3. 9. 14 （火）	オンライン	第1部「コロナ対策（感染症対策中心）について」 講師：白河市立図書館 館長 中沢 孝之 氏 （元日図協災害対策委員） 第2部「感染症と予防対策について」 講師：茨城県衛生研究所 永田 紀子 氏（研究員）
	R4. 1 月 中旬	オンライン	「図書館における多文化サービスについて」 講師：日本図書館協会 委員
児童サービス 研修会（年2回）	R3. 10. 8 （金）	オンライン	「ブックトークについて」 講師：関東学院小学校 司書教諭 徐 奈美 氏
	R3. 12 月	オンライン	「絵本の持つ力」 講師：株式会社福音館書店 顧問 川崎 康夫 氏
その他研修 （年2回）	R4. 1～2 月	オンライン	第1部「クレーム対応研修」 講師：(株)図書館流通センター 第2部 電子書籍・電子図書館の現状について 講師：(株)図書館流通センター 鹿嶋市立中央図書館 職員

3 普及活動の充実

(1) 読書活動の推進

事業名	内 容	
いばらき読書フェスティバル 2021	11月7日(日) 県立図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・読書功労者感謝状贈呈 ・読書感想文コンクール入賞者表彰 ・全国大学ビブリオバトル2021『茨城地区予選及び決戦大会』 ・特別講演会「ミヒャエル・エンデの貨幣観」 講師：川村 和宏 氏（岩手大学人文社会科学部 准教授） ・本のお医者さん＝本の修理体験教室＝ ・クイズラリー、おはなし会、まちの保健室等 	
子ども読書フェスティバル	5月5日(水) 県立図書館及びロータリー付近 子どもわくわく劇場（茨城大学マジックサークル「アンビシャス」によるマジックショー、常磐短期大学サークル「パオパオ」によるパネルシアター）、子ども向け映画上映、クイズラリー、プチ司書体験、古本フリーマーケット、バルーンアート教室、ギャラリー展示「移動博物館」、まちの保健室 ほか	
県立図書館で見て！ふれて！ 調べて！いきもの博士	7月31日(土) 「カブトムシ」 講師：茨城生物の会会員 12月12日(日) 「磯の生き物」 講師：アクアワールド大洗水族館職員 ※DVD上映、講師による解説・体験活動、図書館職員によるブックトーク	
茨城県読書をすすめる 県民のつどい	7月10日(土) 本から生まれるコミュニケーション（朗読コンサート・朗読劇）	
読み聞かせフェスティバル	読み聞かせ研修講座 （出前講座）	絵本専門士による絵本の読み聞かせ 講師：石川 仁美 氏 読み聞かせのためのワークショップ 講師：藤田 加奈子 氏 「読む」を「話す」に近づける表現法 講師：澤 則子 氏 読み聞かせのための声と話し方 講師：石森 礼子 氏
	読み聞かせ研修講座	10月15日(金)～16日(土) 県立図書館 読み聞かせスキルアップ講座 講師：大畑 美智子 氏
	読み聞かせコンクール	朗読部門：2月5日(土)、自由部門：2月26日(土) 県立図書館

(2) 普及啓発事業

事業名	内 容
手づくり絵本教室	8月8日(日) 第1回 絵本づくりの基礎・ミニテキスト制作 8月22日(日) 第2回 表紙制作、本文製本 8月29日(日) 第3回 表紙製本、完成
名作を楽しむ会	8月28日(土) 佐々木 靖章 氏 「川端康成」 1月29日(土) 佐々木 紀子 氏 没後50周年「三島由紀夫」
親子で学ぼう！ 読書感想文書き方のコツ	茨城県立図書館で実施（7月）
録音図書製作体験	11月7日(日) 子ども又は親子、一般対象

事業名	内 容
ライブラリーシアター	4月18日(日) P i P i とべないホテル 5月5日(水) ハルをさがして 6月16日(水) 第18回 東京オリンピック 資料映像 7月14日(水) そして父になる 8月18日(水) ムーミン (パペット・アニメーション) 8月29日(日) トム・ソーヤの冒険 9月15日(水) 踊らん哉 10月17日(日) ざんねんないきもの事典 11月17日(水) ある町の高い煙突 12月15日(水) ミスティック・リバー 12月26日(日) ミッキーマウス 1月19日(水) いつか読書する日 2月23日(水) 宮沢賢治 銀河への旅 3月27日(日) 旅立ちの島唄～十五の春～
放送大学ライブラリー講演会	4月17日(土) エーリヒ・ケストナーの後半生と「小人」の物語 5月15日(土) 表現する 心に届く歌をどうやって歌うか 6月19日(土) あなたにとっての生きがいとは何ですか? -人生100年時代 自分らしく過ごす- 8月21日(土) 近代日本の石炭開発と労務制度 -幕末から昭和初期にかけて- 9月18日(土) 北畠親房と常陸国 10月16日(土) 江戸幕府撰国絵図・日本図の世界 11月7日(日) ミヒャエル・エンデの貨幣観 12月18日(土) ソクラテスとヒューマニズム 2月19日(土) カウンセリングは、判断とは無縁な絶対的受容から始まる 3月12日(土) 果樹の品種改良によるブランド力の強化
ライブラリーセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 (年6回開催予定) ・図書館俳句会 (月2回程度開催予定) ・茨城文芸協会講演会 (年1回開催予定) ・常陸万葉の会講演会 (年4回開催予定) ・女流文学研究会 (月1回開催予定 但し8月を除く) ・いばらきおはなしの会 (年7回開催予定) ・茨城県詩人協会 (年3回開催予定) ・Book倶楽部三の丸 (年8回開催予定) ・就職支援セミナー (年15回開催予定)
茨城大学生連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・三の丸寄席 (年11回開催予定) ・プラネタリウム (年4回開催予定)

(3) 地域支援事業

事業名	内 容
経営・創業無料相談会	中小企業診断士による経営相談 毎月1回
創業・起業セミナー	中小企業診断士による創業・起業セミナー カリキュラム総時間：15時間（10月、11月、12月に5回開催）
まちの保健室	看護師による健康相談 5月5日(水)、11月7日(日)
行政書士”暮らしのお困りごと”無料相談会	行政書士による生活上の課題解決相談 毎月2回
事業名	内 容
コーチング講座	日本コーチ協会茨城チャプターによるコーチングスキルの習得講座 講座：年5回（5月、6月、7月、8月、9月）、講演会：10月3日(日)
婚活セミナー、 無料婚活相談室	婚活に役立つ知識・スキルの習得や個人の諸事情に応じた婚活相談 相談室 毎月1回
親子でエンジョイ！ 県立図書館	親子、子ども向けの楽しく学んだり、遊んだりする事業 関係機関との連携事業 年2回

4 ボランティア活動の推進

開かれた図書館づくりの一環として、県民の学習成果を生かし自己実現を図る場を提供するとともに、利用者の多様かつ高度なニーズに対応できるサービスの充実を図る。

(1) 活動分野

活 動 分 野	活 動 内 容
1 対面朗読	対面朗読
2 録音図書製作	録音図書の作成
3 児童サービス	絵本、紙芝居の読み聞かせ等
4 資料配架	図書館資料の配架等
5 三の丸書庫	団体用図書の整理等
6 広報	ボランティア向け広報紙の発行
7 郷土資料整理	図書館での郷土資料の整理
8 外国語資料整理	図書館での外国語資料の整理
9 図書修理	図書の修理等
10 視聴覚資料	図書館の視聴覚資料の点検、メンテナンス

(2) ボランティア協議会

ボランティア相互及びボランティアと図書館間の意思の疎通を図り、相互の連携のもとに円滑な活動を展開できるよう、各運営委員会（各活動分野）の委員長及び副委員長で構成される。

(3) ボランティア研修会等

学習機会の提供と幅広い知識の習得のために開催し、ボランティア活動の活性化、実践化に資するとともに、ボランティア相互の交流を図る。

5 各種研修・実習生・見学等の受入れ

図書館サービスの業務内容を理解してもらうため、職場体験、インターンシップ、図書館実習等の各種研修や図書館見学を希望する団体等を積極的に受け入れる。

令和2年度 事業実績

1 図書館資料整備状況

(1) 図書資料

(単位：冊)

区 分		令和元年度 末総数	令和2年度増減数				令和2年度 末総数	
			購入	寄贈	除籍	計		
館内用 図書	一般 図書	0 総 記	34,467	359	108	△ 41	426	34,893
		1 哲 学	25,641	508	60	△ 143	425	26,066
		2 歴 史	61,906	910	255	△ 84	1,081	62,987
		3 社会科学	124,752	2,617	434	△ 400	2,651	127,403
		4 自然科学	45,234	1,285	81	△ 268	1,098	46,332
		5 工学技術	43,538	768	209	△ 176	801	44,339
		6 産 業	31,832	494	122	△ 54	562	32,394
		7 美術芸術	47,968	1,271	292	△ 148	1,415	49,383
		8 言 語	10,559	264	21	△ 46	239	10,798
	9 文 学	108,086	2,162	278	△ 1,201	1,239	109,325	
	郷 土 資 料		123,382	592	3,403	△ 23	3,972	127,354
	児童図書・紙芝居・絵本		121,476	4,120	336	△ 456	4,000	125,476
	小 計		778,841	15,350	5,599	3,040	17,909	796,750
団 体 貸出 図書	一般 図書	0 総 記	2,755					2,755
		1 哲 学	4,365					4,365
		2 歴 史	5,850					5,850
		3 社会科学	15,751					15,751
		4 自然科学	7,113					7,113
		5 工学技術	6,742					6,742
		6 産 業	3,853					3,853
		7 美術芸術	6,661					6,661
		8 言 語	1,459					1,459
	9 文 学	67,247	10	100	△ 47,490	△ 47,380	19,867	
児童図書・紙芝居・絵本		100,751		40	△ 24,680	△ 24,640	76,111	
小 計		222,547	10	140	△ 72,170	△ 72,020	150,527	
合 計		1,001,388	15,360	5,739	△ 75,210	△ 54,111	947,277	

(2) 視聴覚資料

(単位：点)

区 分		令和元年度 末総数	令和2年度増減数				令和2年度 末総数	
			購入	寄贈	除籍	計		
視聴 覚 資 料	C D		19,872	178	120	△ 97	201	20,073
	DVD	個人視聴用	5,522	92	41	△ 14	119	5,641
		団体視聴専用	33					33
	ビデオ テープ	個人視聴用	10,190			△ 64	△ 64	10,126
		団体視聴専用	412					412
	カセットテープ(録音図書を含む)		2,307		16	△ 1	15	2,322
	16ミリフィルム		1,402					1,402
	レ コ ー ド		2,382			△ 1	△ 1	2,381
	ス ラ イ ド		18					18
	L D		1					1
	C D - R O M		391					391
	音 声 DAISY		95		18		18	113
	マルチメディアDAISY		32		2		2	34
	計		42,657	270	197	△ 177	290	42,947

(3) その他資料等

ア 逐次刊行物

(単位：種)

区 分	購入	寄贈	計	備 考
新聞	27	60	87	
官報・県報	3	1	4	
新聞縮刷版	4		4	
雑誌	502	1,464	1,966	
法規	10		10	
計	546	1,525	2,071	

イ マイクロフィルム

令和3年3月31日現在

資 料 名	保有数量	マイクロ収録範囲
日本経済新聞(全国版)	378	明治35年1月～昭和36年12月
毎日新聞(旧東京日々新聞も含む)	650	明治5年2月～昭和37年12月
毎日新聞地方版(旧東京日々新聞も含む)	235	大正4年6月～平成30年12月
朝日新聞地方版(茨城)	128	昭和28年1月～平成30年12月
読売新聞地方版(茨城)	237	昭和8年5月～平成30年12月
いはらき(茨城) (ネガフィルムも含む)	951	明治24年7月～令和1年12月
東京新聞地方版(茨城)	66	昭和53年9月～平成29年11月
常陽新聞	220	昭和25年8月～昭和57年12月
新しいばらき	52	昭和32年3月～昭和44年12月
官報	1,428	明治16年7月(創刊)～平成19年12月
佐竹文庫	52	御亀鑑、国典類抄、家蔵文書
東大明治新聞雑誌文庫	29	明治時代の茨城県関係新聞、雑誌
府県資料(茨城県)	4	内閣文庫所蔵
都道府県統計書集成	25	明治11年～昭和33年
日本林制史調査資料	4	旧水戸藩時代
計	4,459	

ウ 視聴覚機材

令和3年3月31日現在

機 材	保有数量	機 材	保有数量
16ミリ映写機	1	ワイヤレスアンプ	2
スライド映写機	1	スクリーン(スタンド式)	5
プロジェクター	3	スクリーン(布)	0
OHP	2	暗幕	7
資料提示装置	1		

エ オンラインデータベース

データベース名	
聞蔵Ⅱ(朝日新聞記事データベース)	官報情報検索サービス
茨城新聞データベース	医中誌Web
日経テレコン21	J-DreamⅢ
D1-Law.com(第一法規法情報総合データベース)	ジャパンナレッジ

2 図書館利用状況

(1) 個人貸出

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)			
		1日平均		1日平均		1日平均		
開館日数	181	—	283	—	△ 102	—		
入館者数	133,340	736.7	375,982	1,328.6	△ 242,642	△ 591.9		
新規登録者数 (登録者数総計)	1,829 (147,674)	10.2 —	3,227 (145,845)	11.5 —	△ 1,398 (1,829)	△ 1.3 —		
個人貸出人数	41,298	228.2	89,205	315.3	△ 47,907	△ 87.1		
個人貸出点数	202,421	1,118.4	418,158	1,477.6	△ 215,737	△ 359.2		
(内訳)	一般図書	図 書	76,435	422.3	137,875	487.2	△ 61,440	△ 64.9
		雑 誌	15,810	87.4	34,809	123.0	△ 18,999	△ 35.6
		計	92,245	509.7	172,684	610.2	△ 80,439	△ 100.5
	児童図書	図 書	67,884	375.1	154,963	547.6	△ 87,079	△ 172.5
		雑 誌	743	4.2	1,791	6.4	△ 1,048	△ 2.2
		紙 芝 居	906	5.1	2,719	9.7	△ 1,813	△ 4.6
		計	69,533	384.2	159,473	563.6	△ 89,940	△ 179.4
	視聴覚資料	C D	24,385	134.8	51,821	183.2	△ 27,436	△ 48.4
		D V D	14,784	81.7	30,733	108.6	△ 15,949	△ 26.9
		ビデオテープ	1,230	6.8	2,679	9.5	△ 1,449	△ 2.7
		カセットテープ	205	1.2	739	2.7	△ 534	△ 1.5
		レコード	38	0.3	29	0.2	9	0.1
デイジー		1	0.1	0	0.0	1	0.1	
計	40,643	224.6	86,001	303.9	△ 45,358	△ 79.3		

※個人貸出のうち視覚障害者への貸出(視聴覚資料)

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1月平均		1月平均		1月平均
登録者総数	49	—	48	—	1	—
郵送貸出者数	64	5.4	35	3	29	2.4
郵送貸出点数	269	22.5	131	11.0	138	11.5

(2) 年齢別新規登録者

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A-B)	区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A-B)
0～6歳	124	198	△ 74	30～39歳	281	471	△ 190
7～12歳	119	339	△ 220	40～49歳	270	457	△ 187
13～15歳	31	112	△ 81	50～59歳	177	253	△ 76
16～18歳	130	300	△ 170	60～69歳	103	200	△ 97
19～22歳	328	499	△ 171	70歳～	77	111	△ 34
23～29歳	189	287	△ 98	計	1,829	3,227	△ 1,398

(3) 年齢別貸出者

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A-B)	区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A-B)
0～6歳	1,261	2,085	△ 824	30～39歳	4,393	10,211	△ 5,818
7～12歳	2,364	6,148	△ 3,784	40～49歳	7,297	17,337	△ 10,040
13～15歳	425	1,084	△ 659	50～59歳	6,778	13,171	△ 6,393
16～18歳	622	1,588	△ 966	60～69歳	6,910	15,192	△ 8,282
19～22歳	1,682	2,661	△ 979	70歳～	7,921	16,553	△ 8,632
23～29歳	1,645	3,175	△ 1,530	計	41,298	89,205	△ 47,907

(4) 団体貸出

区 分		令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)		
			1月平均		1月平均		1月平均	
(内訳)	図書資料	団体数	79	6.6	112	9.4	△ 33	△ 2.8
		冊数	22,436	1,869.7	26,118	2,176.5	△ 3,682	△ 306.8
	団体貸出 用図書	団体数	46	3.8	50	4.2	△ 4	△ 0.4
		冊数	22,182	1,848.5	25,595	2,133.0	△ 3,413	△ 284.5
	読書会 用図書	団体数	33	2.8	62	5.2	△ 29	△ 2.5
		(タイトル数)	(38)	(3.2)	(57)	(4.8)	(△ 19)	(△ 1.6)
冊数		254	21.2	523	43.6	△ 269	△ 22.4	
(内訳)	視聴覚資料	団体数	5	0.5	29	2.5	△ 24	△ 2.0
		視聴者数	295	24.6	8,911	742.6	△ 8,616	△ 718.0
		点数	10	0.9	51	4.3	△ 41	△ 3.4
	16ミリ フィルム	団体数	0	0	10	0.9	△ 10	△ 0.9
		視聴者数	0	0.0	1,151	96.0	△ 1,151	△ 96.0
		点数	0	0.0	18	1.5	△ 18	△ 1.5
	ビデオテープ ・ DVD	団体数	5	0.5	19	1.6	△ 14	△ 1.1
		視聴者数	295	24.6	7,760	646.7	△ 7,465	△ 622.1
		点数	10	0.9	33	2.8	△ 23	△ 1.9
	(内訳)	視聴覚機材	団体数	6	0.5	37	3.1	△ 31
点数			8	0.7	37	3.1	△ 29	△ 2.4
16ミリ 映写機		団体数	0	0.0	5	0.5	△ 5	△ 0.5
		点数	0	0.0	5	0.5	△ 5	△ 0.5
プロジェ クター		団体数	4	0.4	20	1.7	△ 16	-1.3
		点数	4	0.4	20	1.7	△ 16	-1.3
その他		団体数	2	0.2	12	1.0	△ 10	△ 0.8
		点数	4	0.4	12	1.0	△ 8	△ 0.6

(5) 館内閲覧

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1日平均		1日平均		1日平均
AVブース	1,235	6.9	5,323	18.9	△ 4,088	△ 12.0
CD-ROMブース	0	0.0	0	0.0	0	0.0
カセット・レコードブース	1	0.1	10	0.1	△ 9	0.0
インターネットブース	2,123	11.8	11,985	42.4	△ 9,862	△ 30.6
計	3,359	18.6	17,318	61.2	△ 13,959	△ 42.6

(6) レファレンスサービス件数

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1月平均		1月平均		1月平均
口 頭	3,261	271.8	9,769	814.1	△ 6,508	△ 542.3
電 話	1,122	93.5	4,734	394.5	△ 3,612	△ 301.0
文 書	10	0.8	18	1.5	△ 8	△ 0.7
電子メール	80	6.7	102	8.5	△ 22	△ 1.8
ファックス	5	0.4	22	1.8	△ 17	△ 1.4
計	4,478	373.2	14,645	1,220.4	△ 10,167	△ 847.2

(7) 複写サービス

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1月平均		1月平均		1月平均
館内での複写枚数	46,481	3,873.5	69,493	5,791.1	△ 23,012	△ 1,917.6
(内訳) 図書・新聞・雑誌等	43,058	3,588.2	62,251	5,187.6	△ 19,193	△ 1,599.4
国立国会図書館	2,216	184.7	3,200	266.7	△ 984	△ 82.0
マイクロフィルム	1,207	100.6	4,042	336.9	△ 2,835	△ 236.3
他館への依頼件数	226	18.9	778	64.9	△ 552	△ 46.0
(内訳) 国会図書館	224	18.7	770	64.2	△ 546	△ 45.5
大学等図書館	0	0.0	4	0.4	△ 4	△ 0.4
公共図書館	1	0.1	2	0.2	△ 1	△ 0.1
その他の機関	1	0.1	2	0.2	△ 1	△ 0.1

(8) ホームページ等アクセス件数

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1日平均		1日平均		1日平均
ホームページ	294,312	806.4	260,898	712.9	33,414	93.5
図書館情報ネットワーク	127,690	349.9	127,726	349.0	△ 36	0.9
トップページ	65,850	180.5	61,133	167.1	4,717	13.4
サービスメニュー						

(9) 相互貸借

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)		
		1月平均		1月平均		1月平均	
他館への貸出点数	県内	6,964	580.3	7,095	591.3	△ 131	△ 11.0
	県外	451	37.6	407	33.9	44	3.7
	計	7,415	617.9	7,502	625.2	△ 87	△ 7.3
他館からの借受点数	県内	172	14.3	1,197	99.8	△ 1,025	△ 85.5
	県外	71	5.9	520	43.3	△ 449	△ 37.4
	計	243	20.3	1,717	143.1	△ 1,474	△ 122.8

(10) 搬送資料

※資料数は搬送及び返却の合計数

区 分		令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
			1月平均		1月平均		1月平均
相互 貸借 資料	県立・市町村間	13,488	1,124.0	16,822	1,401.8	△ 3,334	△ 277.8
	市町村間	67,890	5,657.5	74,882	6,240.2	△ 6,992	△ 582.7
	小 計	81,378	6,781.5	91,704	7,642.0	△ 10,326	△ 860.5
読書会用図書		507	42.3	906	75.5	△ 399	△ 33.2
県立学校		0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他		31,365	2,613.8	37,961	3,163.4	△ 6,596	△ 549.6
合 計		113,250	9,437.5	130,571	10,880.9	△ 17,321	△ 1,443.4

※1) 搬送対象館 66館（市町村立図書館 55館、公民館図書室 9館、大学図書館 2館）

2) 資料数は貸出及び返却の合計数

(11) 遠隔地利用者返却資料

区 分		令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
			1月平均		1月平均		1月平均
ひたちなか市	人数	212	17.7	523	43.6	△ 311	△ 25.9
	冊数	852	71.0	2,030	169.2	△ 1,178	△ 98.2
那珂市	人数	50	4.2	109	9.1	△ 59	△ 4.9
	冊数	202	16.8	370	30.8	△ 168	△ 14.0
東海村	人数	55	4.6	119	9.9	△ 64	△ 5.3
	冊数	229	19.1	427	35.6	△ 198	△ 16.5
笠間市	人数	47	3.9	152	12.7	△ 105	△ 8.8
	冊数	151	12.6	561	46.8	△ 410	△ 34.2
日立市	人数	103	8.6	246	20.5	△ 143	△ 11.9
	冊数	364	30.3	787	65.6	△ 423	△ 35.3
常陸太田市	人数	35	2.9	92	7.7	△ 57	△ 4.8
	冊数	122	10.2	408	34.0	△ 286	△ 23.8
常陸大宮市	人数	24	2.0	47	3.9	△ 23	△ 1.9
	冊数	111	9.3	248	20.7	△ 137	△ 11.4
石岡市	人数	34	2.8	82	6.8	△ 48	△ 4.0
	冊数	192	16.0	367	30.6	△ 175	△ 14.6
上記以外市町村	人数	232	19.3	537	44.8	△ 305	△ 25.5
	冊数	997	83.1	2,274	189.5	△ 1,277	△ 106.4
合 計	人数	792	66.0	1,907	158.9	△ 1,115	△ 92.9
	冊数	3,220	268.3	7,472	622.7	△ 4,252	△ 354.4
返却可能図書館数		56	—	56	—	0	—

(12) 遠隔地貸出サービス

区 分		令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
			1月平均		1月平均		1月平均
県央地区	人数	657	54.8	41	3.4	616	51.4
	冊数	1,815	151.3	104	8.7	1,711	142.6
県北地区	人数	207	17.3	14	1.2	193	16.1
	冊数	568	47.3	28	2.3	540	45.0
鹿行地区	人数	261	21.8	39	3.3	222	18.5
	冊数	807	67.3	104	8.7	703	58.6
県南地区	人数	295	24.6	32	2.7	263	21.9
	冊数	924	77.0	102	8.5	822	68.5
県西地区	人数	83	6.9	7	0.6	76	6.3
	冊数	184	15.3	21	1.8	163	13.5
合 計	人数	1,503	125.3	133	11.1	1,370	114.2
	冊数	4,298	358.2	359	29.9	3,939	328.3
利用可能図書館数		53	—	50	—	3	—

※令和2年2月1日から施行

(13) 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス音声DAISY利用状況

区 分	令和2年度 (A)		令和元年度 (B)		増減 (A-B)	
		1月平均		1月平均		1月平均
利用件数	647	53.9	732	61.0	△ 85	△ 7.1

※平成30年11月13日から国立国会図書館へ音声DAISY資料提供開始

※音声DAISY資料提供数27タイトル (令和3年3月31日現在)

(14) 図書館情報ネットワーク参加館

(令和3年3月31日現在)

番号	館名	番号	館名	番号	館名
1	茨城県立図書館	21	高萩市立図書館	41	坂東市立猿島図書館
2	水戸市立中央図書館	22	北茨城市立図書館	42	稲敷市立図書館
3	水戸市立東部図書館	23	笠間市立笠間図書館	43	かすみがうら市立図書館
4	水戸市立西部図書館	24	笠間市立友部図書館	44	神栖市立中央図書館
5	水戸市立見和図書館	25	笠間市立岩間図書館	45	神栖市立うずも図書館
6	水戸市立常澄図書館	26	取手市立取手図書館	46	行方市立図書館
7	水戸市立内原図書館	27	取手市立ふじしろ図書館	47	鉾田市立図書館
8	日立市立記念図書館	28	牛久市立中央図書館	48	つくばみらい市立図書館
9	日立市立多賀図書館	29	つくば市立中央図書館	49	小美玉市小川図書館
10	日立市立十王図書館	30	ひたちなか市立中央図書館	50	小美玉市玉里図書館
11	日立市立南部図書館	31	ひたちなか市立那珂湊図書館	51	茨城町立図書館
12	土浦市立図書館	32	ひたちなか市立佐野図書館	52	城里町立桂図書館
13	古河市古河図書館	33	鹿嶋市立中央図書館	53	コミュニティセンター城里
14	古河市三和図書館	34	潮来市立図書館	54	東海村立図書館
15	石岡市立中央図書館	35	守谷中央図書館	55	阿見町立図書館
16	ゆうき図書館	36	常陸大宮市立図書館情報館	56	八千代町立図書館
17	龍ヶ崎市立中央図書館	37	那珂市立図書館	57	利根町図書館
18	下妻市立図書館	38	筑西市立中央図書館	58	美浦村中央公民館
19	常総市立図書館	39	筑西市立明野図書館	59	桜川市真壁伝承館真壁図書館
20	常陸太田市立図書館	40	坂東市立岩井図書館	60	大子町立中央公民館別館 (図書館プチ・ソフィア)

- ※ 1) 令和2年度末現在の参加館は60館（40市町村59館及び県立図書館）
2) 平成16年4月16日より稼働開始（参加館は24市町村30館及び県立図書館）

3 研修事業実施状況

事業名	期 日	会 場	内 容
公立図書館長研修会	R2. 4月	—	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
初任者研修会	R2. 6月	—	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
	R2. 11. 16 (金)	オンライン	「著作権入門」 (44人) 講師：岩渕 優衣 氏 (茨城県立図書館 司書)
テーマ別研修会	R2. 10. 15 (木)	オンライン	「読書バリアフリー法の概要と図書館で充実させるべきサービスについて」 (43人) 講師：野口 武悟 氏 (専修大学文学部教授) 「茨城県立点字図書館のサービスについて」 講師：白石 浩幸 氏 (茨城県立点字図書館職員)
	R2. 11. 19 (木)	オンライン	「著作権について」 (44人) 講師：長谷川 清 氏 (さいたま市立武蔵浦和図書館 館長補佐)
児童サービス研修会	R2. 10月	—	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
	R2. 12. 11 (金)	オンライン	「図書館とゲーム」 (45人) 講師：寺島 哲平 氏 (常磐大学ゲーミフィケーション研究会 専任講師)
その他の研修会	R3. 2. 18 (木)	オンライン	「絵本修理研修会」 (25名) 講師：川人 拓 氏 (キハラ株式会社)
	R3. 2. 19 (金)	オンライン	「絵本修理研修会」 (30名) 講師：川人 拓 氏 (キハラ株式会社)

4 普及活動実施状況

(1) 読書活動推進事業

事業名	内 容
いばらき読書フェスティバル2020 (平成11年度～) ※ S42～ 茨城県図書館大会 S48～ 茨城県読書振興大会 として実施	11月3日(日) 県立図書館 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・読書感想文コンクール入賞者表彰 →賞状を郵送 ・読書活動の振興発展に寄与した者等への感謝状贈呈 →感謝状を郵送

事業名	内 容	
子ども読書フェスティバル (平成13年度～) ※ H10～ こどもの読書週間 記念フェスティバル として実施	5月5日(日) 県立図書館及びロータリー付近 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
県立図書館で見て！ふれて！調べて！いきもの博士 (平成24年度～)	11月14日(土) 「カエル」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	12月12日(土) 「磯の生きもの」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ※ DVD上映、講師による解説・体験活動、図書館職員によるブックトーク	
茨城県読書をすすめる県民のつどい (平成12年度～)	11月28日(土) 笠間公民館大ホール (256人) 没後75年記念講演会・朗読コンサート「野口雨情と流浪の時代」	
読み聞かせフェスティバル (平成14年度～)	読み聞かせ 研修講座	朗読講座 (13人) 10月1日(木) 日立市立南部図書館 講師：澤 則子 氏
		お父さん・お母さんのための読み聞かせ講座 (12人) 11月14日(土) 大子町立中央公民館 講師：有田 道子 氏
		読み聞かせのためのワークショップ (28人) 11月22日(日) 小美玉市生涯学習センターコスモス 講師：藤田 加奈子 氏
		読み聞かせ技法講座 (41人) 9月22日(火) ゆうき図書館 講師：澤 則子 氏
		一瞬で心をつかむ読み聞かせ (16人) 9月1日(金) 日立市立南部図書館 講師：石森 礼子 氏
		読み聞かせスキルアップ講座 (延べ26人) 10月23日(金)～24日(土) 県立図書館 講師：大畑 美智子 氏

(2) 普及啓発事業

事業名	内 容
手づくり絵本教室 (平成14年度～)	2月7日(日) 絵本づくりの基礎・ミニテキスト製作 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	2月14日(日) 表紙制作、本文製本 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	2月28日(日) 表紙製本、完成 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
ライブラリー シアター (平成13年度～)	10月14日(水) ぼくのおばあちゃん (32人)
	10月18日(日) ライラの冒険/黄金の羅針盤 (18人)
	11月4日(水) 市民ケーン (23人)
	11月15日(日) 人生、いろいろ (30人)
	12月20日(日) おしりたんてい (20人)
名作を楽しむ会 (平成19年度～)	11月28日(土) 「野口雨情」 (256人)
	2月7日(土) 「三島由紀夫」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
読書感想文 書き方のコツ (令和元年度～)	7月14日(日) 小学1年生～4年生対象 (132人)
クイズラリー (平成29年度～)	5月5日(土) 子ども又は親子、一般対象 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
プチ司書体験 (平成29年度～)	5月5日(土) 小学生3～6年生対象 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

事業名	内 容
放送大学 ライブラリー講演会 (平成14年度～)	4月18日(土) エーリヒ・ケストナーの後半生と「小人の物語」 (中止)
	5月16日(土) 自然に学ぶ表面 －生体模倣による機能性表面の開発－ (中止)
	6月20日(土) 現代日本と韓国 －近代からの課題－ (中止)
	8月8日(土) ソクラテスとヒューマニズム (中止)
	9月19日(土) 中世常陸へのタイムトリップ －古文書をやさしく読んでみる－ (24人)
	10月17日(土) 情報通信ネットワーク社会の光と影 (19人)
	11月1日(日) 昔話の源流 (32人)
	12月19日(土) あなたにとって生きがいとは何ですか? －人生100年時代 自分らしく過ごす－ (中止)
	2月20日(土) 里山ではなぜ豊かな生物多様性が保たれてきたのか (中止)
	3月13日(土) 仏像のかたちを探る －蓮華化生と「気」の表現について－ (中止)
ライブラリー セミナー (平成18年度～)	年1回開催 生涯学習講座及び子育てセミナー (18人)
	年0回開催 図書館俳句会 (0人)
	年0回開催 茨城文芸協会講演会 (0人)
	年1回開催 常陸万葉の会講演会 (26人)
	年1回開催 近代女流文学研究会 (5人)
	年4回開催 いばらきおはなしの会 (26人)
	年0回開催 茨城県詩人協会 (0人)
	年0回開催 BOOK倶楽部三の丸 (0人)
	年0回開催 就職支援セミナー (0人)
茨城大学生連携事業	年0回開催 三の丸寄席 (0人)
	年0回開催 プラネタリウム (0人)

(3) 地域支援事業

事業名	内 容
経営・創業無料相談 (平成21年度～)	中小企業診断士による経営相談 (年6回) 10/11、10/25、11/8、12/13、12/27、3/14 (基本、日曜日に実施)
創業・起業セミナー (平成26年度～)	創業・経営に興味のある方や起業されたい方を対象としたセミナー (年2回) 11/1(日)、11/14(土)
まちの保健室 (平成15年度～)	看護師による健康相談 (年0回)
行政書士“くらしのお困りごと”無料相談会 (平成24年度～)	行政書士による生活上の課題解決相談 (年1回) 11/13 (金曜日に実施)
コーチング講座 (平成27年度～)	「日々の会話が楽になる」コーチング講座(年2回) 会議室: 10/11、11/8 (日曜日に実施)
婚活セミナー、無料婚活相談室 (平成27年度～)	婚活に役立つ知識・スキルの習得や個人の諸事情に応じた婚活相談 (年0回) 相談室: (金曜日に実施)
図書館で学ぼう! 健康・元気アップ講座 (平成29年度～)	水戸医療センターとの連携事業 (年0回) 新型コロナウイルス感染拡大により中止

(4) こどもとしょじつ「今月のおすすめ本」

実施時期	テ ー マ
10月	ハロウィン
11月	茨城県優良図書
12月	クリスマス
1月	あたらしいとし
2月～3月	防災

(5) ギャラリー展示

開催期間	内 容
新型コロナウイルス感染拡大及びカフェ整備計画により実施中止	

(6) 学校図書館支援事業

事業名	内 容
学校図書館支援事業 (平成24年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・H24～R元年度で44市町村全てでモデル校指定が終了 ・学校図書館支援用図書「貸出図書パック」を県内全ての公立小中学校・特別支援学校を対象に貸出

(参考) モデル校一覧

指定年度	学 校 名
24・25年度 (6市町8校)	水戸市立飯富小学校、水戸市立国田小学校、水戸市立国田中学校、ひたちなか市立東石川小学校、小美玉市立玉里中学校、つくばみらい市立豊小学校、坂東市立弓馬田小学校、八千代町立中結城小学校
25・26年度 (10市町村 13校)	常陸大宮市立緒川小学校、大洗町立大洗小学校、東海村立白方小学校、鉾田市立鉾田小学校、守谷市立守谷小学校、稲敷市立古渡小学校、結城市立上山川小学校、筑西市立養蚕小学校、常総市立水海道小学校、常総市立五箇小学校、常総市立豊田小学校、常総市立水海道西中学校、五霞村立五霞東小学校
26・27年度 (7市町8校)	城里町立桂小学校、大子町立大子中学校、常陸太田市立里美小中学校、土浦市立上大津西小学校、古河市立小堤小学校、古河市立仁連小学校、桜川市立桜川中学校、境町立境第二中学校
27・28年度 (5市村8校)	笠間市立南小学校、那珂市立菅谷西小学校、那珂市立五台小学校、那珂市立第一中学校、潮来市立日の出小学校、潮来市立日の出中学校、美浦村立安中小学校、下妻市立宗道小学校
28・29年度 (3市町4校)	茨城町立青葉小学校、牛久市立牛久第二小学校、牛久市立牛久第三中学校、利根町立文小学校
29・30年度 (6市町6校)	日立市立河原子小学校、高萩市立高萩小学校、北茨城市立精華小学校、行方市立玉造中学校、取手市立取手西小学校、阿見町立本郷小学校
30・令和元年度 (7市町8校)	鹿嶋市立高松小学校、神栖市立太田小学校、石岡市立府中小学校、龍ヶ崎市立城ノ内小学校、つくば市立基崎第一小学校、かすみがうら市立霞ヶ浦中学校、かすみがうら市立下稲吉中学校、河内町立かわち学園

5 ボランティア活動実施状況

(1) 活動分野等

活 動 分 野		活 動 内 容	登録者数
1	対 面 朗 読	対面朗読	12
2	録音図書製作	録音図書の作成	17
3	児童サービス	絵本、紙芝居の読み聞かせ等	52
4	資 料 配 架	図書館資料の配架等	19
5	三 の 丸 書 庫	団体用図書の整理等	10
6	広 報	ボランティア向け広報誌「輝き」発行	1
7	郷土資料整理	図書館での郷土資料の整理	10
8	外国語資料整理	図書館での外国語資料の整理	4
9	図 書 修 理	図書の修理等	7
10	視 聴 覚 資 料	視聴覚資料のメンテナンス（視聴・試写・研磨）	0
10分野			132

※登録者数は令和3年3月31日現在。複数の区分への登録者があり、実登録者数は121人。

(2) ボランティア協議会等

区 分	月 日	内 容
協 議 会	4月書面開催	役員選出、年間活動計画、ボランティア全体会等
	9月書面開催	活動報告、研修会計画
	3月書面開催	今年度の活動のまとめ、来年度の活動予定等
全 体 会	5月書面開催	ボランティア全体会(前年度活動報告・今年度活動計画等)、各分野別協議

(3) ボランティア研修会等

区 分	月 日	内 容	参加人数
研 修 会	中止	新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—

6 図書館実習等受入状況

(1) 図書館実習・職場体験等

受入種別	期 日	学 校 名	日 数	参加者数
図書館実習		該当なし		
職場体験		該当なし		
インターンシップ		該当なし		

(2) 見学・校外学習等

期 日	団 体 名	参加者数
	該当なし	
合 計	0団体	0

7 図書館協議会実施状況

茨城県図書館協議会は、図書館法及び茨城県図書館協議会条例に基づいて設置されているもので、図書館長からの諮問に応じるとともに、図書館のサービスについて意見を述べる機関として位置づけられている。協議会では、テーマを設定して2年間の協議を行い、その結果をまとめて図書館長に建議している。

(1) 平成31年度から令和2年度協議会

ア 協議題

図書館における県民交流のあり方について

イ 開催状況

令和2年度 10月30日(金)、3月19日(金)の2回開催

(2) 過去の建議

協議年度	建 議 内 容 (新館移転後)
H29～30	まちづくり・ひとづくりの拠点としての図書館運営について
H27～28	県立図書館としての資料収集について
H25～26	茨城県立図書館のあり方について
H23～24	県民の読書活動への支援について
H21～22	図書館の資料収蔵庫(兼資料保存センター的機能)の確保について
H19～20	市町村支援の方策について
H17～18	図書館における「地域支援サービス」の実施について
H15～16	県立図書館における「郷土資料の充実」及び「子どもの読書活動の推進」について
H13～14	県立図書館の二次機能の充実について －県立図書館にふさわしい能力を発揮するために－

図書館資料整備等の推移

1 図書館資料整備費

(単位：千円)

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
図書館費総額(当初)			159,800	169,416	172,497	222,664	272,259
(再掲) 資料 購入費	館 内 用	図書(紙芝居含む)	23,814	23,018	36,639	42,589	42,589
		逐次刊行物	9,518	9,518	9,332	9,385	9,496
		視聴覚資料	1,949	1,735	1,735	1,767	1,767
		計	35,281	34,271	47,706	53,741	53,852
	団体貸出用	図 書	18	18	18	18	18

2 図書館資料受入数

(単位：冊、点)

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
図書 資料	館内用	一 般 図 書	7,048	6,786	12,072	12,420	12,498	
		郷 土 資 料	3,719	3,781	4,358	3,877	3,995	
		児童図書・紙芝居・絵本	3,955	4,125	3,746	3,632	4,456	
		小 計	14,722	14,692	20,176	19,929	20,949	
	団 体 貸出用	一 般 図 書	371	236	30	845	100	
		郷 土 資 料						
		児童図書・紙芝居・絵本	14	174	21			
		小 計	385	410	51	845	100	
	計			15,107	15,102	20,227	20,774	21,049
	視聴覚 資料	C D		570	334	271	296	298
D V D		個人視聴用	177	227	111	120	133	
		団体視聴専用						
ビデオテープ		個人視聴用						
		団体視聴専用						
カセットテープ		12	12	12	16	16		
そ の 他		28	9	19	19	18		
計		787	582	413	451	465		
マイクロフィルム			21	73	20	22		

3 図書館資料所蔵数

(単位：冊、点)

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
図書 資料	館内用	一 般 図 書	505,816	511,157	522,290	533,983	543,920	
		郷 土 資 料	111,385	115,156	119,505	123,382	127,354	
		児童図書・紙芝居・絵本	110,340	114,358	117,943	121,476	125,476	
		小 計	727,541	740,671	759,738	778,841	796,750	
	団 体 貸出用	一 般 図 書	130,399	130,068	130,098	121,796	74,416	
		郷 土 資 料						
		児童図書・紙芝居・絵本	100,556	100,730	100,751	100,751	76,111	
		小 計	230,955	230,798	230,849	222,547	150,527	
	計			958,496	971,469	990,587	1,001,388	947,277
	視聴覚 資料	C D		19,105	19,403	19,587	19,872	20,073
D V D		個人視聴用	5,137	5,346	5,432	5,522	5,641	
		団体視聴専用	33	33	33	33	33	
ビデオテープ		個人視聴用	10,262	10,252	10,199	10,190	10,126	
		団体視聴専用	412	412	412	412	412	
カセットテープ		2,310	2,288	2,291	2,307	2,322		
そ の 他		4,275	4,284	4,302	4,321	4,340		
計		41,534	42,018	42,256	42,657	42,947		
マイクロフィルム			4,327	4,400	4,420	4,442		

4 図書館利用状況

(1) 個人貸出

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
開館日数		294	294	294	283	181	
入館者数		434,908	425,604	409,144	375,982	133,340	
新規登録者数		3,947	4,457	3,327	3,227	1,829	
貸出者数		107,907	102,565	95,307	89,205	41,298	
貸出点数		497,854	477,580	443,831	418,157	202,421	
(内訳)	一般図書	図 書	157,080	145,204	135,831	137,874	76,435
		雑 誌	45,942	43,418	38,626	34,809	15,810
		計	203,022	188,622	174,457	172,683	92,245
	児童図書	図 書	177,608	179,075	164,286	154,963	67,884
		雑 誌	1,923	1,973	1,995	1,791	743
		紙 芝 居	3,648	3,488	3,183	2,719	906
		計	183,179	184,536	169,464	159,473	69,533
	視聴覚資料	C D	71,452	67,487	59,633	51,821	24,385
		D V D	32,935	30,875	36,101	30,733	14,784
		ビデオテープ	6,203	5,056	3,519	2,679	1,230
		カセットテープ	1,043	980	622	739	205
		レ コ ー ド	20	24	35	29	38
		デ イ ジ ー					1
		計	111,653	104,422	99,910	86,001	40,643

(2) 団体貸出

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
図書資料	団体用	利用団体数	68	74	84	50	46
		貸出冊数	35,986	39,675	37,050	25,595	22,182
	読書会用	利用団体数	84	89	68	62	33
		(タイトル数)	(78)	(81)	(68)	(57)	(38)
	計	貸出冊数	575	947	620	523	254
		利用団体数	152	163	152	112	79
視聴覚資料	16ミリフィルム	貸出冊数	36,561	40,622	37,670	26,118	22,436
		利用団体数	2	5	10	10	0
		貸出点数	5	13	25	18	0
	ビデオテープ・DVD	視聴者数	80	260	1,162	1,151	0
		利用団体数	29	28	18	19	5
		貸出点数	60	61	43	33	10
	計	視聴者数	3,213	2,083	2,676	7,760	295
		利用団体数	31	33	28	29	5
		貸出点数	65	74	68	51	10
		視聴者数	3,293	2,343	3,838	8,911	295

(3) 視聴覚機材貸出

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
16ミリ映写機	利用団体数	2	6	6	5	0
	貸出点数	2	6	6	5	0
プロジェクター	利用団体数	34	22	27	20	4
	貸出点数	35	24	27	20	4
その他	利用団体数	13	23	23	12	2
	貸出点数	42	29	24	12	4
計	利用団体数	49	51	56	37	6
	貸出点数	79	59	57	37	8

(4) レファレンスサービス件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
口 頭	14,216	12,706	11,099	9,769	3,261
電 話	2,424	3,626	4,686	4,734	1,122
文 書	17	38	29	18	10
電子メール	145	111	117	102	80
ファックス	111	60	28	22	5
計	16,913	16,541	15,959	14,645	4,478

(5) ホームページアクセス件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホームページ	253,024	239,829	231,769	260,898	294,312
累 計	2,866,274	3,106,103	3,337,872	3,598,770	3,893,082

(6) 図書館情報ネットワークアクセス件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
トップページ	779,494	501,658	118,741	127,726	127,690
累 計	5,086,641	5,588,299	5,707,040	5,834,766	5,962,456
図書館サービスメニュー	63,104	64,527	62,384	61,133	65,850
累 計	659,011	723,538	785,922	847,055	912,905

(7) 相互貸借

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
他館への 貸出点数	県内	9,360	8,463	7,279	7,095	6,964
	県外	455	444	447	407	451
	計	9,815	8,907	7,726	7,502	7,415
他館からの 借受点数	県内	1,460	1,787	1,216	1,197	172
	県外	876	903	662	520	71
	計	2,336	2,690	1,878	1,717	243

(8) 搬送資料 ※ 資料数は貸出及び返却の合計数

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相互 貸借 資料	県立・市町村間	18,646	19,454	16,472	16,822	13,488
	市町村間	66,628	67,677	71,174	74,882	67,890
	小 計	85,274	87,131	87,646	91,704	81,378
読書会用図書		987	1,254	1,235	906	507
県立学校		1	0	0	0	0
その他		37,115	38,569	38,468	37,961	31,365
合 計		123,377	126,954	127,349	130,571	113,250

(9) 遠隔地利用者返却資料

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ひたちなか市	人数	637	585	585	523	212
	冊数	2,373	2,293	2,293	2,030	852
那珂市	人数	147	137	137	109	50
	冊数	482	410	410	370	202
東海村	人数	107	131	131	119	55
	冊数	339	459	459	427	229
笠間市	人数	133	123	123	152	47
	冊数	439	394	394	561	151
日立市	人数	244	223	223	246	103
	冊数	795	689	689	787	364
常陸太田市	人数	117	109	109	92	35
	冊数	506	492	492	408	122
常陸大宮市	人数	76	71	71	47	24
	冊数	317	312	312	248	111
石岡市	人数	110	89	89	82	34
	冊数	485	401	401	367	192
上記以外市町村	人数	413	432	432	537	232
	冊数	1,784	1,811	1,811	2,274	997
合 計	人数	1,984	1,900	1,900	1,907	792
	冊数	7,520	7,261	7,261	7,472	3,220

(10) 遠隔地貸出

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県央地区	人数				41	657
	冊数				104	1,815
県北地区	人数				14	207
	冊数				28	568
鹿行地区	人数				39	261
	冊数				104	807
県南地区	人数				32	295
	冊数				102	924
県西地区	人数				7	83
	冊数				21	184
合 計	人数				133	1,503
	冊数				359	4,298

※令和2年2月から実施

沿 革

- 明 36. 2 県告示第 69 号をもって、茨城県立図書館を水戸市大字上市に設置する。
 // . 11 館舎を旧水戸城内北三の丸 1 番地(現在水戸二中)に工費 10,740 円、延建築面積 682 m²で竣工する。
- 明 37. 4 26 日開館する。
- 明 40. 8 巡回書庫制を久慈、新治、真壁の 3 郡に設ける。
- 明 44. 8 日本図書館協会の主催で第 6 回全国図書館大会(水戸)を開催する。
 大 5. 7 巡回書庫制を全郡に実施する。
- 大 10. 7 夏季文庫制を設け、海水浴、避暑客の閲覧に供する。
- 大 14. 10 団体貸出及び小包文庫の制度を設け、読書団体に貸出を開始する。
- 昭 4. 4 児童読物文庫を設け、小学校その他に貸出を開始する。
- 昭 20. 8 戦災により、建物、図書、備品等一切を焼失する
 // . 12 県立水戸商業学校校舎の一部を仮館舎として業務を開始する。
- 昭 24. 12 移動図書館を新設する。
- 昭 25. 2 移動図書館車名を県民より公募し「ときわ」と命名する。
 // . 4 移動図書館河北 3 郡の巡回をはじめる。
- 昭 26. 12 茨城県立図書館設置条例(茨城県条例第 46 号)公布施行される。
- 昭 29. 7 茨城県公共図書館連絡協議会発足する。
- 昭 31. 1 新館が水戸市三の丸 119 番地に工費 105,300,000 円で竣工する。
 // . 2 1 日開館する。
 // . 4 小川文庫設置(小川菊松氏寄贈)する。
 // . 6 宮崎文庫設置(宮崎慶一郎氏寄贈)する。
 // . 6 須田文庫設置(須田誠太郎氏寄贈)する。
 // . 9 長塚節文庫設置(長塚教代氏寄贈)する。
 // . 10 茨城県図書館協議会条例(茨城県条例第 45 号)施行される。
 // . 10 第 1 回製本講習会開く。
- 昭 32. 4 工業所有権公報閲覧室を新設する。
 // . 4 移動図書館ときわ号 1・2・3 号の 3 台になる。
- 昭 32. 7 移動図書館「ときわ号」全町村の巡回をはじめる。(12 コース、183 駐車場)
- 昭 33. 7 茨城県公共図書館連絡協議会再発足する。
- 昭 34. 4 湯浅文庫設置(湯浅四郎氏寄贈)する。
 // . 4 郷土資料室を新設する。
 // . 5 音楽室を開設する。
 // . 5 定期レコードコンサートを開始する。
 // . 6 茨城県郷土文化研究会発足する。
 // . 7 P T A 母親文庫を開設する。
 // . 8 茨城県移動図書館連絡協議会発足する。
 // . 8 館報「ときわ」創刊する。
 // . 10 関東地区公共図書館研究発表会及びゼミナール(当館会場)を開催する。
 // . 11 特許公報、発明相談室を設置する。
- 昭 35. 2 共同巡回文庫を開設する。
 // . 2 茨城県読書団体連絡協議会発足する。
 // . 2 茨城県読書推進運動協議会発足する。
 // . 4 茨城県郷土文化研究会機関誌「郷土文化」創刊する。
 // . 5 へき地子ども文庫を開設する。
 // . 6 セイモア・バーンスタイン氏、ピアノリサイタル開催(茨城会館)する。
 // . 7 日米百年の歩み展開催(伊勢甚百貨店)する。
 // . 10 第 1 回臨地研究会を実施(茨城県郷土文化研究会)する。
- 昭 36. 4 2 課・5 係制を実施する。
 // . 4 奈良国宝展開催する。



戦前の図書館



旧図書館

- 昭 36. 5 県内 11ヶ所養護施設に良書を贈る。
〃 . 11 移動図書館の駐車場を整理し、施設貸出文庫を開設する。
- 昭 37. 3 茨城県図書館協議会条例(茨城県条例第 29 号)公布施行される(昭和 31 年条例第 45 号全部改正)。
〃 . 6 農業文庫を開設する。
〃 . 6 大レコードコンサートを開催(音楽室)する。
- 昭 38. 7 全国公共図書館奉仕部門研究集会開催(白帆荘)する。
〃 . 11 移動図書館 1 日駐車場をはじめめる。
〃 . 11 優良図書展示会を 12 市町村に巡回展示をする。
- 昭 39. 11 図書館利用者座談会を開催(第一閲覧室)する。
- 昭 40. 2 移動図書館車を更新する。(ときわ 1 号)
〃 . 3 水戸義公、烈公、書簡集発刊する。
〃 . 12 移動図書館車を更新する。(ときわ 2 号)
- 昭 41. 5 第二閲覧室(高校生室)を開設する。
〃 . 5 県史編さん室が図書館内に移される。
〃 . 9 明治以前の古地図の地図展を開催(展示室)する。
- 昭 42. 4 県内における読書施設の現況調査を実施する。
〃 . 11 第 1 回図書館大会を開催する。
- 昭 43. 3 第二閲覧室を防音冷房装置に切替える。
〃 . 4 共同巡回文庫の運営を市町村の自主的運営に切替える。
〃 . 9 へき地こども文庫を廃止する。
〃 . 12 ボイラーを増設する。
- 昭 44. 1 書庫を増設する。
〃 . 3 移動図書館市町村駐車場を廃止する。
〃 . 3 蔵書目録(郷土資料篇第 1 集)刊行する。
〃 . 9 エレコンパック(電動式密集棚装置)を設置する。
- 昭 45. 2 日本図書館協会と共催で第 11 回全国公共図書館視聴覚分科会研究集会(水戸)を開催する。
〃 . 3 「長久保赤水」を発刊する。
〃 . 8 第 1 回近世文書解説会を開始する。
〃 . 9 関東地区公共図書館協議会奉仕部門研究集会(麻生町)を開催する。
〃 . 12 構内敷地を舗装する。屋外物置(11.36 m²)を設置する。
- 昭 46. 4 V. T. R(ビデオ・テープ・レコーダー)購入する。
〃 . 4 ミニコピーリーダープリンター購入する。
〃 . 5 「お母さん文集」発行を開始する。
〃 . 6 茨城県読売ブッククラブを結成する。
〃 . 7 視聴覚室に冷房装置設置する。
〃 . 10 県民の読書意識調査を実施する。
〃 . 10 第 1 回文学散歩(筑波方面)を開始する。
〃 . 11 明治・大正・昭和の「教科書展」(3階展示室)開催する。
- 昭 47. 3 自動火災報知器を設置する。
〃 . 4 係制を廃止し、5 課制を実施する。
〃 . 4 レコードの貸出開始する。
〃 . 4 読書推進運動費予算化にともない県民読書運動を開始する。
- 昭 48. 4 職場文庫を開設する。
〃 . 5 県史編さん室が歴史館に移る。
〃 . 10 職場における読書実態調査を実施する。
〃 . 10 県内の読書実態調査を実施する。
- 昭 49. 8 Y. B. C. リーダー研修会(鶴の岬)を開催する。
〃 . 9 関東地区公共図書館協議会整理部門研究集会(筑波町)を開催する。
- 昭 50. 5 第二閲覧室の一部に臨時書庫を設置する。
〃 . 6 公民館等連携網整備 5 か年計画開始する。
〃 . 6 公民館等に図書配本開始する。
〃 . 6 P T A 母親文庫運営の実態調査を実施する。

- 昭 50. 12 茨城県公共図書館逐次刊行物総合目録を発刊する。
- 昭 51. 4 県内各地で著者を囲む会を開催する。
〃 . 4 県内各地で読書会の集いを開始する。
〃 . 4 子どもの本を生かす運動を開始する。
〃 . 4 茨城県読書会育成推進委員会を結成する。
〃 . 6 第 1 回読書グループ連絡会開始する。
〃 . 10 全国公共図書館運営に関する研究調査を実施する。
〃 . 12 第 1 回子ども冬休み読書感想文募集を実施する。
- 昭 52. 3 蔵書目録(郷土資料篇第 2 集)刊行する。
〃 . 4 開かれた図書館として館内の模様替えをする。
- 昭 53. 5 いばらき子ども文庫の会を結成する。
〃 . 8 蔵書目録(文学篇)刊行する。
- 昭 54. 4 公民館等連携網整備 5 か年計画の確立。
〃 . 7 第二閲覧室冷房機(クーリングタワー)の取替えをする。
〃 . 8 P T A 母親文庫地区別研修会を開催する。
〃 . 11 全国公共図書館整理部門研究集会(大洗かもめ荘)を開催する。
〃 . 12 特許公報類の移管(中小企業振興公社へ)をする。
〃 . 12 公民館図書事務担当者地区別研修会を開催する。
〃 . 12 こども文庫展を開催する。
- 昭 55. 1 ブックポストを設置する。
〃 . 3 蔵書目録(総記・哲学篇)刊行する。
〃 . 10 第二閲覧室を縮小(30 m²)し、雑誌用書庫を増設する。
〃 . 10 1 階休憩室(90 m²)を廃止し、館外奉仕課団体用児童図書及び読書会用書庫に模様替えする。
〃 . 10 1 階館外奉仕課配本準備室(21 m²)を廃止し児童図書用書庫に模様替えする。
〃 . 10 館外奉仕課団体貸出室を縮小し、館外奉仕課配本準備室に模様替えする。
- 昭 56. 3 蔵書目録(歴史篇)刊行する。
- 昭 57. 2 汚水処理について下水道管に接続工事を実施する。
〃 . 2 館内照明設備及び水道施設一部工事实施する。
〃 . 3 蔵書目録(自然科学・工学篇)刊行する。
〃 . 4 市町村文庫を開設する。
〃 . 5 県庁側出入口前スロープ設置工事实施する。
〃 . 6 全館窓枠塗装工事实施する。
〃 . 9 関東地区公共図書館協議会市区町村立図書館運営研究会(大洗かもめ荘)を開催する。
- 昭 58. 2 自動ドア設置工事实施する。
〃 . 3 蔵書目録(産業篇)刊行する。
〃 . 9 関東地区公共図書館協議会奉仕部門研究集会(筑波)を開催する。
- 昭 59. 3 蔵書目録(芸術・語学篇)刊行する。
〃 . 3 電気室一部修繕する。
〃 . 5 関東地区公共図書館協議会幹事会・総会・研究発表大会(大洗かもめ荘)を開催する。
- 昭 60. 2 外壁補修工事实施する。
〃 . 9 関東地区公共図書館協議会整理部門研究集会(大洗かもめ荘)を開催する。
〃 . 12 配本車を更新する。
- 昭 61. 1 窓枠一部取替工事实施する。
〃 . 3 蔵書目録(社会科学篇)・蔵書目録(郷土資料篇第 2 集改訂版)刊行する。
〃 . 4 図書館ニュース(月 1 回発行)創刊する。
〃 . 4 館外奉仕課配本準備室を縮小し、館外奉仕課事務室に模様替えする。
〃 . 5 4 階書庫に書架を増設する。
〃 . 7 関東地区都県立図書館長会議(水戸ときわ荘)を開催する。
〃 . 10 県公共図書館とファクシミリによるネットワークを図る。
〃 . 11 給水管更正工事实施する。
〃 . 11 第 1 回茨城県図書館協会会員交流会兼研修会(大子町やみぞ)を開催する。
- 昭 62. 3 蔵書目録(郷土資料篇第 3 集)・増加図書目録昭和 50 年度版刊行する。

- 昭 62. 3 図書館ニュース第 1 集刊行する。
 // . 11 関東地区都県立図書館副館長会議(十王町鶴の岬)を開催する。
- 昭 63. 3 増加図書目録 昭和 51~54 年度版刊行する。
 // . 8 関東地区公共図書館協議会第 2 回幹事会(大子町やみぞ)を開催する。
 // . 9 茨城県 P T A 母親文庫指定 30 周年記念大会(県民文化センター)を開催する。
- 昭 63. 10 国会図書館とパソコンによるオンライン化をする。
- 平元. 3 増加図書目録 昭和 55~57 年度版刊行する。
 // . 4 C D ・ビデオテープ個人貸出はじめる。
 // . 6 玄関車止めポールを設置する。
 // . 7 学習室空調機ダクト改修工事实施する。
 // . 7 関東地区都県立図書館協議会会長会議(大子町やみぞ)を開催する。
- 平 2. 3 窓枠サッシ取替工事(資料課・研修室)実施する。
 // . 3 増加図書目録 昭和 58~59 年度版刊行する。
 // . 8 第 1 閲覧室に冷房設備を設置する。
 // . 9 南側外壁補修工事实施する。
 // . 11 関東地区都県立図書館運営研究会(大洗曙荘)を開催する。
- 平 3. 3 茨城県公共図書館逐次刊行物総合目録を刊行する。
 // . 3 増加図書目録 昭和 60~61 年度版刊行する。
 // . 12 南・東・北・中庭外壁補修工事实施する。
- 平 4. 3 北・西・南(一部)外フェンス工事实施する。
 // . 3 増加図書目録 昭和 62 年度版刊行する。
 // . 9 全国公共図書館奉仕部門研究集会(県民文化センター)を開催する。
 // . 10 事務室等に冷房設備を設置する。
- 平 5. 3 増加図書目録 昭和 63 年度版刊行する。
 // . 4 水戸生涯学習センター情報提供システム端末を設置する。
 // . 9 関東地区公共図書館協議会整理部門研究集会(いこいの村涸沼)を開催する。
 // . 10 雑誌室積層式書架取付工事实施する。
- 平 6. 3 増加図書目録 平成元年度版刊行する。
 // . 7 視聴覚室、第二閲覧室、研修室に冷房設備を設置する。
 // . 9 障害者用トイレを設置する。
 // . 9 関東地区都県立図書館副館長会議(サンレイク水戸)を開催する。
- 平 7. 3 書庫を建築する。(水戸市三の丸 3-9-28、水戸赤十字病院隣)
 // . 3 増加図書目録 平成 2 年度版刊行する。
 // . 3 新県立図書館整備調査検討委員会から報告書「新県立図書館の整備方向について」が出される。
 // . 5 関東地区公共図書館協議会幹事会・総会・研究発表会(茨交大洗ホテル)を開催する。
- 平 8. 1 外壁タイル面改修及び内壁塗装工事实施する。
 // . 3 増加図書目録 平成 3 年度版刊行する。
 // . 4 図書館記念日イベントを実施する。(著名作家色紙及び貴重書展示、名画上映)
 // . 7 関東地区都県立図書館長会議(サンレイク土浦)を開催する。
 // . 9 県立図書館電算化事業開始
- 平 9. 1 ボイラー室屋外煙突改修工事实施する。
 // . 2 茨城県図書館協議会から「県立図書館の児童奉仕の在り方と市町村との連携・支援について」建議される。
 // . 3 増加図書目録 平成 4 年度版刊行する。
 // . 3 トイレ污水管改修及びポンプ取替工事实施する。
 // . 3 屋外出入口改修工事实施する。
 // . 3 館内照明器具改修工事实施する。
 // . 3 茨城県立図書館電算システム基本設計書完成
 // . 3 新県立図書館整備調査検討委員会から報告書「新県立図書館の整備方向について」が出される。
 // . 4 図書館記念日イベントを実施する。(講演会 講師 宮澤正純氏)
 // . 6 電算化準備(バーコードラベル、タトルテープ貼付作業等)のため 7 月までの 2 か月間長期休館する。
 // . 6 2 階開架書庫冷房工事实施する。



三の丸書庫

- 平9. 8 ブックディテクションシステム(BDS)を導入する。
 // . 11 関東地区都県立図書館協議会会長会議(北茨城市大観荘)を開催する。
 // . 11 コンピュータ室設置工事を実施する。
- 平10. 3 増加図書目録 平成5年度版を刊行する。
 // . 3 建具改修及び屋上防水工事を実施する。
 // . 3 電話機取り替え工事を実施する。
 // . 3 駐輪場補修工事を実施する。
 // . 3 駐車場整備工事を実施する。
 // . 4 茨城県立図書館電算システムを稼働する。
 // . 4 茨城県立図書館ホームページを開設する。
 // . 8 コンピュータ室間仕切及び空調工事を実施する。
 // . 10 関東地区公共図書館協議会市区町村立図書館運営研究会(ホテルクリスタルパレス長寿荘)を開催する。
- 平11. 1 増加図書目録 平成6年度版を刊行する。
 // . 3 茨城県図書館協議会から「県立図書館の資料収集について」意見を具申される。
 // . 4 駐車場整備工事を実施する。
 // . 9 累積版蔵書目録 文学編を刊行する。
- // . 11~12 関東・甲信越静地区公共図書館専門研修会(県南生涯学習センター・サンレイク土浦等)を開催する。
- 平12. 3 図書館づくりマニュアルを刊行する。
 // . 4 旧県議会議事堂(水戸市三の丸1-5-38)への移転作業のため3名の準備職員が派遣される。
 // . 9 累積版蔵書目録 総記・哲学編・児童編を刊行する。
 // . 12 移転作業のため3月までの4か月間長期休館する。
 // . 12 旧県議会議事堂の県立図書館への改修工事が竣工する。
- 平13. 1~2 移転作業(資料約55万点等)を実施する。
 // . 3 24日開館セレモニーが挙行され、同日12時一般開館となる。
 // . 3 開館記念行事(記念講演会 小原乃梨子氏、ギャラリー展示「山村暮鳥展」等)を実施する。
 // . 4 新館入館者5万人に達する。
 // . 5 新館入館者10万人に達する。
 // . 9 関東地区公共図書館協議会整理奉仕部門研究集会(視聴覚ホール)を開催する。
 // . 11 新館入館者50万人に達する。
- 平14. 1 遠隔地利用者返却システムを開始する。
 // . 3 累積版蔵書目録 歴史編・郷土資料編を刊行する。
 // . 6 新館入館者100万人に達する。
 // . 7 関東地区公共図書館協議会都県立図書館運営研究会を茨城県立図書館で開催する。
 // . 11 累積版蔵書目録 社会科学編を刊行する。
 // . 12 新館入館者150万人に達する。
- 平15. 4 地下開架書庫を開設する。
 // . 4 新館貸出点数150万点に達する。
 // . 5 BELCA賞(ベストリフォーム部門)を受賞する。
 // . 5 東京建築賞(奨励賞)を受賞する。
 // . 7 新館入館者200万人に達する。
 // . 9 全国公共図書館総合・経営部門研究集会8茨城県大会)を開催する。
 // . 11 茨城県立図書館創立100周年記念式典を挙行する。
 // . 11 茨城県立図書館立100周年記念誌「茨城県立図書館100年の歩み」を刊行する。
 // . 11 創立からの入館者が1,500万人に達する。
 // . 11 新館貸出点数200万点に達する。
 // . 11 日本図書館協会建築賞を受賞する。
 // . 11 茨城県立図書館キャラクター「ブック・マーくん」が決定する。
 // . 12 外務省長期青年招聘事業専門研修生(カンボジア)を受け入れる。
- ~16.2



開館記念式典



100周年記念式典

- 平 16. 2 新館入館者 250 万人に達する。
- " . 4 図書館情報ネットワークシステムが稼働する。
- " . 6 新館貸出点数 250 万点に達する。
- " . 8 新館入館者 300 万人に達する。
- " . 12 新館貸出点数 300 万点に達する。
- 平 17. 3 新館入館者 350 万人に達する。
- " . 5 図書館情報ネットワークシステム司書支援システムが稼働する。
- " . 7 新館貸出点数 350 万点に達する。
- " . 10 平成 17 年度第 91 回全国図書館大会茨城大会(県民文化センターほか)を開催する。
- " . 10 新館入館者 400 万人に達する。
- 平 18. 2 新館貸出点数 400 万点に達する。
- " . 4 携帯電話からの蔵書検索・予約を開始する。
- " . 10 全国生涯学習フェスティバル(まなびピアいばらき 2006)の参加事業を実施する。
- 平 19. 3 新館入館者 500 万人に達する。
- " . 3 積層書架増設工事を実施する。
- " . 4 新館貸出点数 500 万点に達する。
- " . 9 図書館電算システム機器を更新する。
- " . 9 関東地区都県立図書館副館長会議を開催する。
- " . 10 1 階トイレ改修工事(オストメイト)を実施する。
- 平 20. 1 ドライエリア落下防止柵設置工事を実施する。
- " . 6 関東地区公共図書館協議会総会・研究発表大会を開催する。
- " . 6 新館貸出点数 600 万点に達する。
- " . 8 新館入館者 600 万人に達する。
- " . 10 「茨城県立図書館デジタルライブラリー」をホームページで公開開始する。
- 平 21. 3 公衆電話ボックス設置工事を実施する。
- " . 9 ビジネス支援事業「起業・経営無料相談会」を開催する。
- " . 9 新館貸出点数 700 万点に達する。
- 平 22. 4 新館入館者 700 万人に達する。
- " . 11~12 関東・甲信越静地区図書館地区別研修を開催する。
- 平 23. 2 新館貸出点数 800 万点に達する。
- " . 3 11 日発生 of 東日本大震災により建物・資料に大きな被害を受け、12 日から休館となる。
- " . 3 図書館情報ネットワークシステムを更新する。
- " . 9 建物の改修工事が完了し、10 日から開館する。
- 平 24. 8 地下書庫に電動書架を追加設置する。
- " . 10 新館入館者 800 万人に達する。
- 平 25. 6 新館貸出点数 900 万点に達する。
- 平 26. 8 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧サービスを開始する。
- " . 9 関東地区都県立図書館長会議を開催する。
- 平 27. 1 新館入館者 900 万人に達する。
- " . 2 図書館電算システム及び機器を更新する。
- " . 2 ホームページをリニューアルする。
- " . 4 国立国会図書館デジタル化資料の複写サービスを開始する。
- " . 6 新館貸出点数 1,000 万点に達する。
- 平 29. 3 資料落下防止書架改修工事を実施する。
- " . 4 新館入館者 1,000 万人に達する。
- 平 30. 3 屋上防水工事を実施する。
- " . 3 図書館情報ネットワークシステムを更新する。
- 平 31. 3 防犯カメラ増設工事を実施する。
- " . 3 中央監視装置更新工事を実施する。
- 令 2. 1~3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの中止、一部利用制限などの対応をとる。
- 令 2. 2 図書館電算システム及び機器を更新する。
- " . 2 インターネット予約による遠隔地利用者貸出サービスを開始する。



全国図書館大会



新館入館者 1,000 万人を記念

- 〃 . 2 搬送便を週 2 回に拡大する (11 市町村)。
- 〃 . 3 貴重書庫空調設備更新工事を実施する。
- 〃 . 3 庇改修工事を実施する。
- 〃 . 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6 月 8 日まで臨時休館する。
- 〃 . 7 カフェ整備工事のため 9 月 23 日まで休館するが、入札不調により未着工となる。
- 令 3 . 2 防火シャッター点検口工事を実施する。
- 〃 . 3 カフェ整備工事のため休館する。
- 〃 . 3 24 日新館移転 20 周年を迎える。

施設の概要

1 本館

- (1) 建築構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階、塔屋1階
- (2) 建築面積 2,477.27 m²
- (3) 建築延面積 8,700.69 m²
- | | |
|------|-------------------------|
| 地下1階 | 2,700.48 m ² |
| 1階 | 1,863.50 m ² |
| 2階 | 2,555.77 m ² |
| 3階 | 1,427.68 m ² |
| 塔屋 | 153.26 m ² |

(4) 閲覧別スペース

区分	名称	面積
1階	新聞雑誌コーナー	273.46 m ²
	こどもとしよしつ	360.58 m ²
	視聴覚コーナー	247.80 m ²
	ブラウジングコーナー	152.46 m ²
2階	自然・人文科学コーナー	823.76 m ²
	郷土資料室	238.37 m ²
	視聴覚ホール兼閲覧室	557.08 m ²
計		2,653.51 m ²

- (5) 閲覧席数 440席（うち社会人専用席20席）
- (6) 視聴覚ブース 23台（インターネットブース5台、AVブース12台、カセット・レコードブース1台、CD試聴スタンド4台）
- (7) 収蔵能力 765,000冊



こどもとしよしつ



ブラウジングコーナー



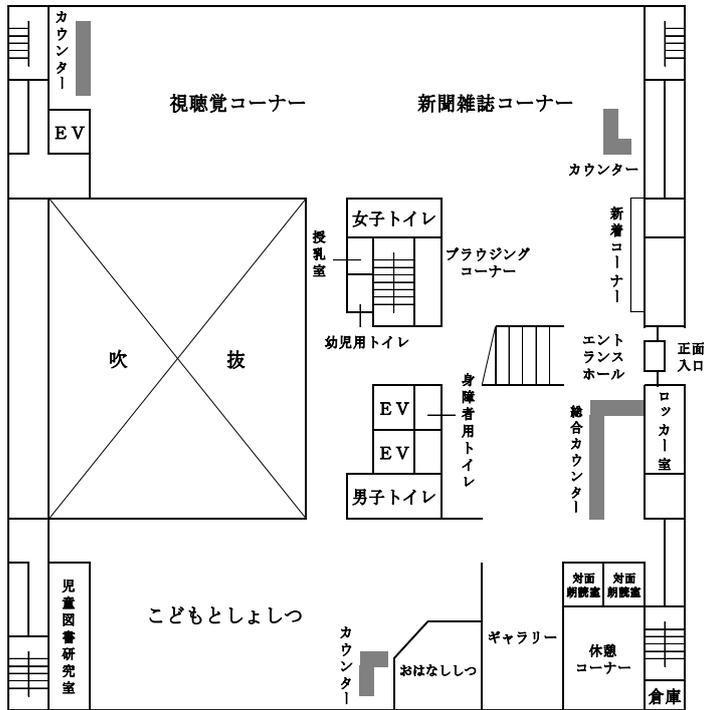
ギャラリー



視聴覚ホール・閲覧室

本館平面図

1 F



1 階

○エントランスホール

1F～3Fまでの吹き抜けから自然光を充分に取り入れた明るく開放的なスペースの中で居心地のよいひとときを過ごせます。

○休憩コーナー

待ち合わせ、軽食、語らいなどの場所として、小時間を過ごせます。

○ブラウジングコーナー

エントランスホールと一体となっており、雑誌などをゆったりとした雰囲気の中でくつろぎながら読むことができます。

○ギャラリー

毎回様々な企画展示を行います。読書疲れをとるための気分転換にも最適です。

○新聞雑誌コーナー

国内外の新聞・雑誌等を一般的なものから専門的なものまで幅広く収集しています。雑誌のバックナンバーについては貸出もできます。

○視聴覚コーナー

DVD、CD-ROM、ビデオテープ、CD、カセットテープ等の視聴覚資料を揃えています。また、視聴覚ブースでは、インターネットの利用や視聴覚資料の視聴が楽しめます。

○こどもとしょしつ

子ども向けの図書や絵本、紙芝居など様々な資料を揃えています。

○おはなししつ

子どもたちを対象に絵本などの読み聞かせやお話し会を行います。イベント開催時以外は自由に利用できるスペースになりますので、ゆったりと本が読めます。

○児童図書研究室

こどもとしょしつの中にスペースを確保し、児童図書研究に関する資料を揃えています。

○対面朗読室

対面朗読サービスを行います。

2 階

○人文科学コーナー

哲学・歴史・社会科学・芸術・言語・文学に関する資料のほかに、大活字本や、人気のある本をベストセラー図書として揃えています。

○自然科学コーナー

総記・自然科学・技術・産業に関する分野の資料の他に洋書も揃えています。

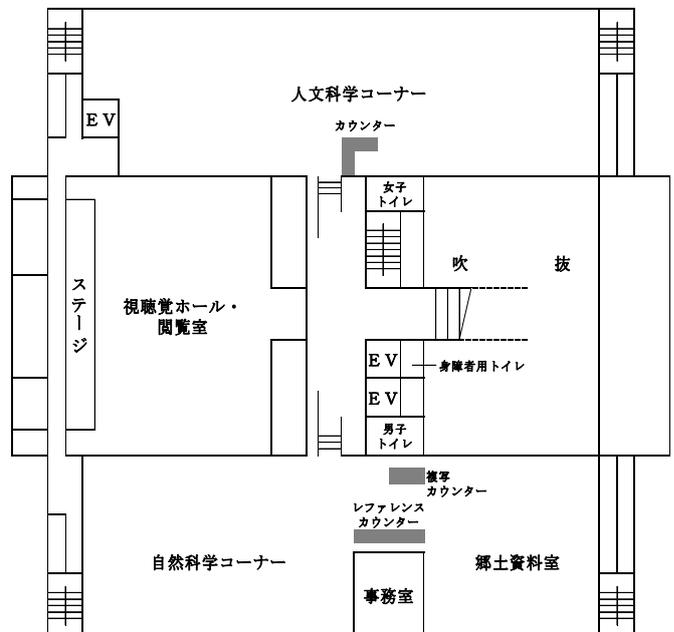
○郷土資料室

郷土に関連のある資料を幅広く揃えています。

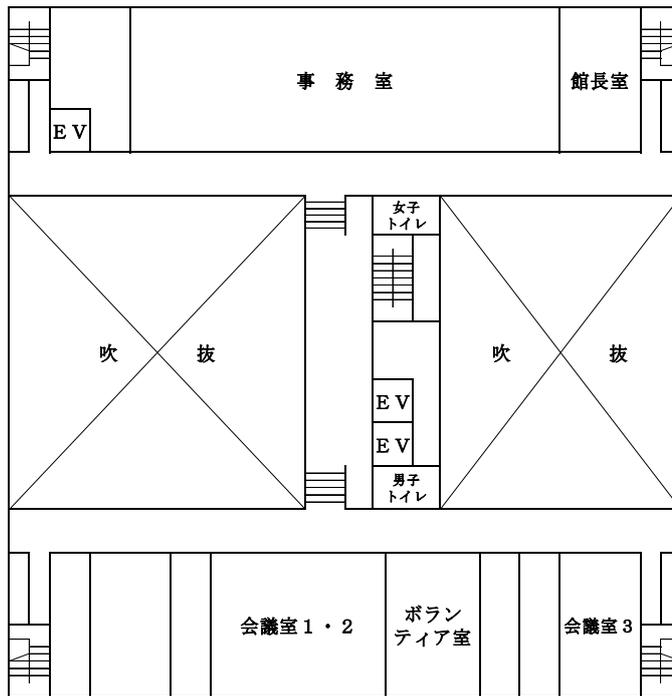
○視聴覚ホール・閲覧室

AVシステムを整備し、多目的ホールとして講演会、シンポジウム等を開催します。催しものがないときは、閲覧室になります。

2 F



3 F



3 階

○会議室

会議、研修会などのほか、各種イベントに利用しています。

○ボランティア室

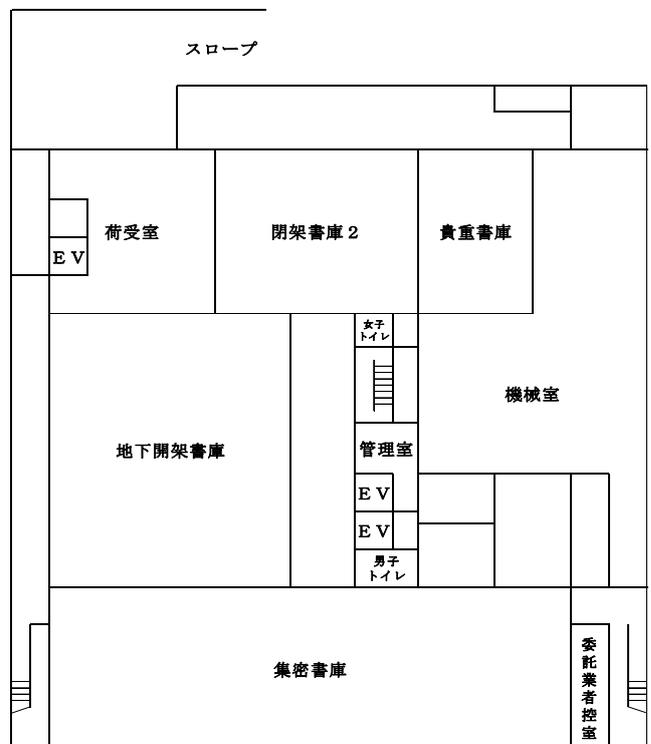
県立図書館でボランティア活動を行っていただいている方の作業場及び控室として使用しています。

地下1階

○地下書庫

旧県議会議事堂時代に大会議室として使用されていたスペースで、主に文学、芸術・スポーツ、児童図書の3分野を配架しました。

B1F



2 書庫 (水戸市三の丸3丁目9-28)

- (1) 敷地面積 1,638.36 m²
- (2) 建物構造 鉄骨造 2階建
- (3) 建築面積 416.04 m²
- (4) 建築延面積 758.04 m²
- (5) 室別スペース

区分	名称	面積
1階	書庫	351.24 m ²
	事務室	22.30 m ²
	車庫	42.50 m ²
2階	書庫	342.00 m ²
計		758.04 m ²

利 用 案 内

1 利用時間

- 平日 9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0
- 土・日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

2 休館日

- 月曜日（4月30日を除く）
（休日のときはその直後の休日でない日）
- 毎月月末（4月、12月を除く）
（その日が土曜日または日曜日のときは、その直前の金曜日）
- 年末年始（12月29日から1月3日）
- 図書整理期間（令和3年度は未定）

3 借りられる資料の点数及び期間

区 分		点 数	期 間
図書資料	一般図書・雑誌	10冊以内	14日以内
	児童図書・児童雑誌・紙芝居	10冊以内	
視聴覚資料	CD、DVD、ビデオテープ、カセットテープ、レコード	各5点以内	

※ 郷土資料・参考資料等、一部借りられない資料もあります。

4 その他

- 学校・職場・グループ等の団体で図書を借りることができます。
- 子ども会の映画会、グループで行う研修会等の団体で16ミリ映画フィルムやビデオテープを借りることができます。詳しくは県立図書館までお問い合わせください。

○茨城県立図書館のご案内



※ 図書館専用駐車場が満車の場合、三の丸庁舎駐車場もご利用できます。

県内公共図書館・公民館図書室等一覧

(1) 図書館

(令和3年4月1日現在)

No.	館名	所在地	電話番号	FAX番号
1	茨城県立図書館	水戸市三の丸1-5-38	029-221-5569	029-228-3583
2	水戸市立中央図書館	水戸市大町3-3-20	029-226-3951	029-225-2769
3	水戸市立東部図書館	水戸市元吉田町1973-27	029-248-4051	029-248-2405
4	水戸市立西部図書館	水戸市堀町2311-1	029-255-5651	029-255-5669
5	水戸市立見和図書館	水戸市見和2-500-2	029-350-2051	029-350-2751
6	水戸市立常澄図書館	水戸市大串町2134	029-269-1751	029-269-1139
7	水戸市立内原図書館	水戸市内原町1497-16	029-291-6451	029-259-6810
8	日立市立記念図書館	日立市幸町1-21-1	0294-24-7714	0294-24-7977
9	日立市立多賀図書館	日立市末広町1-1-4	0294-33-2655	0294-36-3339
10	日立市立十王図書館	日立市十王町友部202-1	0294-20-2345	0294-20-2346
11	日立市立南部図書館	日立市久慈町3-24-1	0294-29-1125	0294-53-0706
12	土浦市立図書館	土浦市大和町1-1 アルカス土浦内	029-822-3025	029-822-3316
13	(分館) 土浦市立図書館三中地区分館	土浦市中村南4-8-14	029-843-8434	—
14	(分館) 土浦市立図書館都和分館	土浦市並木5-4824-1	029-830-1091	—
15	(分館) 土浦市立図書館神立地区分館	土浦市神立町682-54	029-833-1296	—
16	(分館) 土浦市立図書館新治地区分館	土浦市藤沢982	029-896-6465	—
17	古河市三和図書館	古河市仁連2042-1	0280-75-1511	0280-75-1510
18	古河市古河図書館	古河市東3-7-19	0280-32-5299	0280-32-9521
19	石岡市立中央図書館	石岡市若宮1-6-31	0299-24-1507	0299-24-1508
20	ゆうき図書館	結城市国府町1-1-1	0296-34-0150	0296-34-0120
21	龍ヶ崎市立中央図書館	龍ヶ崎市馴馬町2630	0297-64-2202	0297-64-6239
22	下妻市立図書館	下妻市砂沼新田35-1	0296-43-8811	0296-43-8855
23	常総市立図書館	常総市水海道天満町1606	0297-23-5556	0297-23-5557
24	常陸太田市立図書館	常陸太田市中城町3282	0294-72-5555	0294-72-3525
25	高萩市立図書館	高萩市高萩8-1	0293-23-7174	0293-22-4613
26	北茨城市立図書館	北茨城市磯原町本町1-4-2	0293-42-1451	0293-43-4723
27	笠間市立笠間図書館	笠間市石井2023-1	0296-72-5046	0296-72-5743
28	笠間市立友部図書館	笠間市平町2084	0296-78-1200	0296-78-3683
29	笠間市立岩間図書館	笠間市下郷5140	0299-45-2082	0299-45-8210
30	取手市立取手図書館	取手市取手1-12-16	0297-74-8361	0297-74-8398
31	取手市立ふじしろ図書館	取手市藤代415	0297-70-8181	0297-70-8182

No.	館名	所在地	電話番号	FAX番号
32	牛久市立中央図書館	牛久市柏田町3304-1	029-871-1400	029-873-5374
33	つくば市立中央図書館	つくば市吾妻2-8	029-856-4311	029-856-6277
34	ひたちなか市立中央図書館	ひたちなか市元町5-3	029-273-2247	029-274-5071
35	ひたちなか市立那珂湊図書館	ひたちなか市鍛冶屋窪3566	029-263-5499	029-263-2592
36	ひたちなか市立佐野図書館	ひたちなか市高場1362-1	029-270-3811	029-202-0760
37	鹿嶋市立中央図書館	鹿嶋市宮中2398-1	0299-83-2510	0299-83-2529
38	(分館) 鹿嶋市立中央図書館大野分館	鹿嶋市津賀1919-1	0299-69-1114	0299-90-4180
39	潮来市立図書館	潮来市牛堀289	0299-80-3311	0299-64-5880
40	守谷中央図書館	守谷市大柏937-2	0297-45-1000	0297-45-7500
41	常陸大宮市立図書情報館	常陸大宮市中富町3135-6	0295-53-7300	0295-53-7301
42	那珂市立図書館	那珂市菅谷2995-1	029-352-1177	029-352-1178
43	筑西市立中央図書館	筑西市下岡崎1-11-1	0296-24-3530	0296-20-1008
44	筑西市立明野図書館	筑西市海老ヶ島2120-7	0296-52-2466	0296-52-4648
45	(分館) 筑西市立図書館関城分館	筑西市関本上1470	0296-37-6626	—
46	(分館) 筑西市立図書館協和分館	筑西市門井1962-2	0296-57-2515	—
47	坂東市立岩井図書館	坂東市岩井5082	0297-36-1300	0297-36-1301
48	坂東市立猿島図書館	坂東市山2726	0280-88-8700	0280-82-1111
49	稲敷市立図書館	稲敷市八千石18-1	0299-79-3111	0299-79-3113
50	かすみがうら市立図書館	かすみがうら市深谷3719-1	029-897-0647	029-897-0385
51	(分館) かすみがうら市立図書館 千代田分館	かすみがうら市上佐谷991-5	0299-59-5252	0299-59-5253
52	神栖市立中央図書館	神栖市大野原4-8-1	0299-92-3746	0299-93-0946
53	(分館) 神栖市立うずも図書館	神栖市知手中央7-1-6	0299-90-5302	0299-96-9696
54	行方市立図書館	行方市玉造乙1175	0299-55-1495	0299-55-3452
55	銚田市立図書館	銚田市銚田1444-1	0291-33-2020	0291-33-4799
56	つくばみらい市立図書館	つくばみらい市福田623	0297-58-3710	0297-58-3767
57	(分館) つくばみらい市立図書館小絹分館	つくばみらい市立小絹848	0297-58-3710	—
58	(分館) つくばみらい市立図書館 みらい平分館	つくばみらい市紫峰ヶ丘4-4-1	0297-38-6108	—
59	小美玉市小川図書館	小美玉市小川1664-2	0299-58-5828	0299-37-1371
60	小美玉市玉里図書館	小美玉市高崎291-3	0299-26-9111	0299-26-9261
61	茨城町立図書館	東茨城郡茨城町小堤1037-1	029-240-7131	029-240-7132
62	城里町立桂図書館	東茨城郡城里町阿波山173-2	029-289-4946	029-289-4270
63	東海村立図書館	那珂郡東海村船場768	029-282-3435	029-282-0224
64	阿見町立図書館	稲敷郡阿見町若栗1838-24	029-887-6331	029-887-9268

No.	館名	所在地	電話番号	FAX番号
65	八千代町立図書館	結城郡八千代町菅谷561-1	0296-48-4646	0296-48-4647
66	利根町図書館	北相馬郡利根町下曾根278-1	0297-68-8868	0297-68-2499
図書館総数 66館（県立 1館、市町村立 本館 54館・分館 11館）				

(2) 公民館図書室等

No.	館名	所在地	電話番号	FAX番号
1	大洗町中央公民館	東茨城郡大洗町磯浜町6881-88	029-267-0230	029-267-1051
2	大子町立中央公民館別館 (図書館「プチ・ソフィア」)	久慈郡大子町池田2716-2	0295-72-6123	0295-72-6123
3	美浦村中央公民館	稲敷郡美浦村受領1460-1	029-885-8442	029-885-8443
4	河内町中央公民館	稲敷郡河内町長竿3689-1	0297-84-2843	0297-84-2043
5	桜川市真壁図書館	桜川市真壁町真壁198 真壁伝承館内	0296-23-8525	0296-23-8522
6	五霞町中央公民館	猿島郡五霞町小福田148-1	0280-84-1460	0280-84-1461
7	境町中央公民館	猿島郡境町395-1	0280-81-1340	0280-86-6662

※公民館図書室等は、図書館を設置していない市町村の公民館図書室等を各市町村1館のみ掲載

参 考 資 料

○ 茨城県立図書館利用規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、茨城県立図書館管理規則（昭和36年3月29日教育委員会規則第5号）第20条に基づき茨城県立図書館（以下「図書館」という。）の利用等に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料
図書館で利用者への閲覧・視聴・貸出のために保有する、あらゆる資料
- (2) 図書・雑誌等
各条文において特に制限がなければ、図書館資料のうち図書、雑誌、紙芝居、新聞、官報、県報、法規集をいう。
- (3) 視聴覚資料
図書館資料のうち、CD、CD-ROM、DVD、ビデオテープ、カセットテープ、レコード、16ミリ映画フィルム等をいう。
- (4) 公立図書館等
市町村立図書館・公民館その他館長が特に認めたもの。

(開架閲覧場所)

第3条 図書館に次の各号に掲げる開架閲覧場所を置く。

- (1) 人文科学コーナー
哲学・歴史・社会科学・芸術・語学・文学の各分野の図書を配架して、利用者が閲覧できるコーナー
- (2) 自然科学コーナー
総記・自然科学・工学・産業の各分野の図書を配架して、利用者が閲覧できるコーナー
- (3) 郷土資料室
郷土に係る図書・雑誌・マイクロフィルム等を配架して、利用者が閲覧できる部屋
- (4) 視聴覚ホール・閲覧室
閲覧室又は行事開催時にはホールとして利用する部屋
- (5) 新聞・雑誌コーナー
新聞・雑誌・官報・県報・法規・マイクロフィルム等を配架して、利用者が閲覧できるコーナー
- (6) 視聴覚コーナー
視聴覚資料を配架して、利用者が視聴覚ブースで視聴できるコーナー
- (7) こどもとしょじつ
児童・生徒を対象とした図書・雑誌等を架して、利用者が閲覧できる部屋
- (8) おはなしじつ
お話し会、読み聞かせ等の行事の他、利用者が閲覧できる部屋
- (9) 児童図書研究室
児童図書研究に関する図書・雑誌等を配架して、利用者が閲覧できる部屋
- (10) ブラウジングコーナー
雑誌を配架し、利用者が閲覧できるコーナー

第2章 図書館資料等の利用

第1節 図書館資料の館内利用

(図書・雑誌等の閲覧)

第4条 利用者は、図書・雑誌等を閲覧しようとするときは、前条に定める開架閲覧場所で自由に閲覧するものとする。ただし、郷土資料については、郷土資料室内で閲覧するものとする。

2 利用者は、閉架書庫の図書・雑誌等を利用しようとするときは、資料請求票(様式第1号)を館長に提出するものとする。ただし、係員の代筆を妨げない。なお、閲覧を終えた図書・雑誌等は、カウンターに返却するものとする。

3 館長は、個人のプライバシーを侵害する恐れのある資料について、閲覧を制限することができる。

(マイクロフィルム・CD-ROM・外部データベースの利用)

第5条 利用者は、マイクロフィルム、CD-ROM(チェンジャーに入っているもの、視聴覚ブースで利用するものを除く。)を利用しようとするときは、資料請求票を館長に提出して閲覧するものとし、閲覧を終えたときには速やかに、資料の提供を受けたカウンターの係員に返却するものとする。

2 利用者は、外部データベースを利用しようとするときには、係員に申し出て、その指示に従うものとする。

3 1人の利用者が、マイクロリーダー、CD-ROM用端末機・外部データベース用端末機(以下「端末機」という。)を利用できる時間は、マイクロフィルムリーダーについては1時間、端末機については30分とする。ただし、利用時間終了後、他の希望者が無い場合は、時間を更新できるものとする。

4 利用者は、次に掲げる事項を行ってはならない。

- (1) ダウンロード等の複製行為
- (2) 端末機を当該資料の閲覧以外の目的で使用する事。
- (3) 端末機の設定の変更
- (4) その他館長が定める事項

5 利用者が前項に掲げる禁止事項を行ったことにより、損害が生じた場合は、原則として当該利用者が弁償するものとする。

(視聴覚ブースの利用)

第6条 図書館に次の表の視聴覚ブースを置き、視聴覚資料及びインターネットを視聴できることとする。

	名 称	視聴できる資料
ブース	インターネットブース	インターネット
	CD-ROMブース	CD-ROM
	AVブース	DVD, ビデオテープ, CD
	カセット・レコードブース	カセットテープ, レコード
	CD試聴スタンド	CD

2 利用者は、ブースを利用しようとするときは、利用カード(様式第2号)を係員に提出し所定の手続を行うものとする。ただし、利用カードを携帯していない利用者は、ブース利用申込書(様式第3号)を提出し、利用することができる。

3 視聴覚ブースの利用時間及び視聴できる資料の点数は以下のとおりとする。

	名 称	1回の利用時間	1回に視聴できる資料数
ブース	インターネットブース	30分以内	—
	CD-ROMブース	30分以内	制限を設けない
	AVブース	1時間以内(※)	制限を設けない(※)
	カセット・レコードブース	30分以内	制限を設けない
	CD試聴スタンド	30分以内	制限を設けない

※ DVD, ビデオテープで、1点で1時間を超えるものについては1点のみとし、その終了時間までとする。

4 利用者は、定められた時間内に利用を終了し、視聴した資料を視聴覚カウンターの係員に返却するも

のとする。

5 利用者は、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。

- (1) チャット及びメールの送受信
- (2) 掲示板等への書き込み
- (3) 有害サイト、有料サイトへのアクセス
- (4) ダウンロード等の複製行為
- (5) 各種設定の変更
- (6) その他館長が定める事項

6 利用者が前項に掲げる禁止事項を行ったことにより、損害が生じた場合は、原則として当該利用者が弁償するものとする。

7 インターネット上で発生したトラブル等については、図書館は一切責任を負わないものとする。

(マイクロリーダー、端末機、ブースの予約)

第7条 利用者は、希望するマイクロリーダー、端末機、ブースが満席の場合は、利用の予約をすることができるものとする。

2 館長は、前項の利用者が、定められた時刻から5分を過ぎても利用手続をしない場合は、その予約を取り消すことができるものとする。

(複写の許可)

第8条 利用者は、図書・雑誌等及びマイクロフィルムの複写をしようとするときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき行うものとする。

2 次に掲げる図書・雑誌等及びマイクロフィルムは、前項の規定による複写をすることができないものとする。

- (1) 館長が指定する貴重図書
- (2) 複写することにより破損するおそれがある資料
- (3) 入手条件として複写が禁止されている資料
- (4) 水路業務法第24条に該当し、関係機関の長の承認を受けていないもの。
- (5) 前各号に掲げる資料のほか、特に館長が不適當であると認めるもの

3 利用者は、第1項により複写をしようとするときは、複写申込書（様式第4号）を館長に提出し承認を受けるものとする。なお、利用者は、複写申込書またはそれに準じたものを郵送により提出することができるものとする。

4 複写に要する経費は、利用者が負担するものとする。

第2節 図書館資料の貸出

(図書・雑誌等の個人貸出)

第9条 利用者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、総合カウンターにおいて利用カードを係員に提出し、所定の手続を行うものとする。ただし、障害・疾病・その他やむを得ない理由により、本人が来館できない場合は代理人により借受できるものとする。

2 貸出を受ける期間は、貸出を受けた日から14日以内とする。ただし、児童図書のうち夏休み読書感想文コンクール課題図書については、7月15日から8月31日までに限り、貸出を受けた日から7日以内とする。

3 利用者が同じ資料の再貸出を希望する場合は、貸出期間内に持参し、当該資料に他の利用者の予約が入っていない場合にのみ認めるものとする。

4 館長は、利用者が貸出を受けた図書館資料を、返却期限から90日を越えて延滞した場合、当該資料が返却されるまでは、当人に対し他の資料の貸出を行わないものとする。

5 図書館資料の貸出を受けた利用者は、貸出を受けた図書館資料を他人に転貸してはならない。

(公民館図書室等への資料援助)

第10条 公民館図書室等が貸出文庫用図書及び読書会用図書の貸出を受けようとするときは、所定の手続を行うものとする。

2 前項の規定により貸出を受ける貸出文庫用図書及び読書会用図書の点数は、併せて500冊以内とする。

る。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の規定により貸出を受ける期間は、貸出を受けた日から6か月以内（読書会用図書にあっては1か月以内）とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、期間を延長することができる。

4 第1項の規定により貸出を受ける公民館図書室等は、当該資料の借受及び返却に郵送又は運送便等を利用する場合は、それに要する経費を負担しなければならない。

（他館への相互貸借による資料の貸出）

第11条 他の公共図書館及び公民館図書室等が相互貸借による図書館資料の貸出を受けようとするときは、相互貸借について別に定められた各種要項等に基づき（該当する要項等がない場合は、貸出期間・冊数・経費負担等を図書館と協議し）、所定の手続を行うものとする。

（団体視聴用のための資料等の貸出）

第12条 団体視聴のために視聴覚資料及び機材の貸出を受けようとする個人及び公立図書館等は、視聴覚カウンターにおいて利用カード（公立図書館等においては団体用利用カード）を係員に掲示し、所定の手続きを行うものとする。

2 貸出の点数・期間は次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認められた場合はこの限りでない。

区 分		点数	期間
視聴覚資料	団体視聴用資料	5点以内	5日以内
機材	視聴覚機材	一式	5日以内

3 団体試聴にあたり、視聴者から料金等を徴収することは不可とする。

4 第9条第4項及び第5項の規定は、本条第1項の場合について準用する。この場合において、「利用者」を「公立図書館等」と読み替えるものとする。

（資料の貸出の制限）

第13条 次の各号に掲げる図書館資料は、特別の場合を除き、利用者に貸出さないものとする。

- (1) 郷土資料（貸出用郷土資料を除く。）
- (2) 参考図書
- (3) 館長が各分野において代表的で定評があり、資料価値が高いと判断した逐次刊行物
- (4) 新聞（縮刷版を含む。）
- (5) 官報、県報及び法規集
- (6) マイクロフィルム
- (7) 館内利用専用のCD-ROM
- (8) 前各号に掲げる資料のほか、特に館長が指定するもの

（資料の特別貸出）

第14条 前条の規定にかかわらず、館長が特に必要と認める場合は、前条第6号及び第7号を除く各号に掲げる資料の貸出をすることができるものとする。

2 前項の規定により貸出を受けようとする利用者は、特別貸出申請書（様式第5号）により館長の承認を受けるものとする。

3 前項の申請に基づき、館長が適当と認める場合は、申請者に特別貸出許可書（様式第6号）を交付する。

4 館長は、前項の許可に管理上必要な条件を付することができるものとする。

（資料の返却）

第15条 図書館資料の貸出を受けた利用者は、次の各号に掲げる方法により、当該資料を返却するものとする。

- (1) 図書・雑誌・紙芝居の場合は、返却する時間が開館時間内の場合は、総合カウンターの係員に返却し、開館時間以外の場合は、図書館入口のブックポストへ投函する。
- (2) 視聴覚資料の返却は開館時間内において、総合カウンターの係員に返却するものとする。

（資料の督促）

第16条 館長は、図書館資料の貸出を受けた利用者が返却期限までに当該資料を返却しない場合は、そ

の利用者に電話または資料返却督促状（様式第7号）を送付し、督促するものとする。

第3節 利用カードの交付

（利用カードの交付）

第17条 利用カードの交付を受けようとする利用者は、館長に利用カード申請書（様式第8号）を提出し、交付を受けるものとする。

2 利用者は、前項の利用カードの交付を受けるときは、次の各号に掲げるいずれかの証明書類を係員に提示するものとする。

- (1) 住所・氏名が確認できる身分証明書、学生証、生徒手帳又はパスポート
- (2) 健康保険証、運転免許証、身体障害者手帳、住民票の写し、又はその他公的機関が発行した証明書類で住所及び氏名を確認できるもの。
- (3) 小学生以下の場合、児童保護者確認書（様式第9号）。ただし、保護者が同伴した場合は、保護者の住所を上記第1号又は第2号で確認することにより、免除することができる。
- (4) その他前各号に掲げる証明書類に準ずるもの。

3 第1項の利用カードの有効期限は、無期限とする。ただし、5年ごとに前項の証明書類で住所等の確認を行う。

なお、学生の場合、最終学年の終了時において同様の確認を行うものとする。

4 第1項の規定により利用カードの交付を受けた利用者は、利用カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

5 前項の規定に違反する行為によって生じた損害は、利用カードの交付を受けた利用者の負担とする。この場合における弁償の手続等は、第24条の規定を適用する。

6 利用カードの交付を受けた利用者は、利用カード申請書の記載事項に変更を生じた場合は、速やかに利用カード申請書により、館長に届けるものとする。

（利用カードの再交付）

第18条 利用者が、利用カードを亡失した場合は、その旨を速やかに館長に申し出なければならない。

2 利用者は第1項の申し出をした日から1か月を経過した時点で、利用カード申請書を提出することにより、利用カードの再交付を受けることができる。その間の貸出は、館長が当該利用者データの確認をすることにより行うものとする。

3 館長は、利用者から利用カードのき損の申し出があった場合、再交付申請に基づき速やかに再交付を行うものとする。

4 館長は、利用者から利用カードの使用停止の申し出があった場合、速やかに使用停止の処置をとらなければならない。

（公立図書館等への利用カードの交付）

第19条 第10条及び第12条による貸出を受けるために利用カードの交付を受けようとする公立図書館等は、館長に団体用利用カード申請書（様式第9号の2）を提出し、交付を受けるものとする。

2 公立図書館等は、前項の利用カードの交付を受けるときは、次の表の左欄に掲げる団体について、右欄に掲げる書類を添付して、係員に提出するものとする。

図書館、公民館、学校等、幼稚園、保育園、認定こども園等	利用カード作成手続の担当者が当該団体に所属することを示すもの又は所属長の委任状
文庫活動を行う団体、読書団体、子供会その他社会教育を目的とした団体	(法人の場合) ・登記簿の写し (任意団体の場合) ・団体の規約、役員名簿 ・団体としての活動がわかるもの
その他の団体	・館長が指定するもの

3 任意団体に対する貸出において、延滞時の督促や紛失及び破損の求償は代表者に行う。

4 第17条第3項から第6項まで及び前条の規定は、本条第1項の場合について準用する。この場合に

において、「利用者」を「公立図書館等」と読み替えるものとする。

第4節 図書館資料の貸出予約・購入リクエスト及び他館資料の利用

(図書館資料の貸出予約)

第20条 利用者は、図書館資料が、他の利用者に貸出されている場合は、予約申込票(様式第10号)及び口頭により、あらかじめ貸出の予約をすることができるものとする。

2 館長は、前項の規定により予約された図書館資料が、貸出できる状態になったときは、前項の利用者に連絡するものとする。

3 館長は、第1項の利用者が、前項の連絡を受けた日から7日以内に利用手続をしない場合は、予約を取り消すことができるものとする。

(図書館資料の購入リクエスト)

第21条 利用者は、利用したい図書館資料が、図書館に所蔵されていない場合は、リクエスト申込票(様式第11号)を提出することにより購入リクエスト(以下「リクエスト」という。)をすることができる。

2 館長は、前項の規定によりリクエストを受けたときには、資料選定委員会において検討し、リクエストに沿えないと決定した場合は、その旨リクエストをした利用者に連絡するものとする。

3 館長は、資料選定委員会において、受入を決定した図書館資料が、利用できる状態になったときは、リクエストをした利用者に連絡するものとする。

4 館長は、リクエストをした利用者が、前項の連絡を受けた日から7日以内に利用手続をしない場合は、貸出予約を取り消すことができる。

(他館資料の借受)

第22条 利用者は、利用したい図書館資料が図書館に所蔵されていない場合は、相互貸借申込書(様式第12号)を館長に提出し、他の公立図書館等からの借受を求めることができる(ビデオテープ等映像資料を除く)。相互貸借申込書の提出は郵送・FAX等でもできるものとし、職員の代筆を妨げないものとする。

2 館長は、前項の相互貸借申込書を受理したときは、相互貸借について別に定められた各種要項等に基づき(該当する要項がない場合は、貸出期間・冊数・経費負担等を相手館と協議し)借受申込の手続を行うものとする。

3 館長は、資料が利用できる状態になったときは、速やかに第1項の申込をした利用者に連絡する。

4 当該資料の貸出・閲覧については、相互貸借貸出館より指示がある場合は、それに従い、特に指示がない場合は、閲覧については開架閲覧場所で閲覧の後係員に返却するものとし、貸出については第9条各項の規定を適用するものとする。

(他館資料の複写)

第23条 利用者は、利用したい図書館資料が図書館に所蔵されていない場合は、他公共図書館資料複写申込書(様式第13号)を館長に提出し、他の公共図書館等資料の複写を求めることができる。同申込書の提出は、郵送・FAX等でもできるものとし、職員の代筆を妨げないものとする。

2 館長は、前項の申込書を受理したときは、速やかに所蔵館を探し、相手館の定める複写申込書の様式により複写依頼をするものとする。

3 館長は、資料が到着したときは、速やかに第1項の申込みをした利用者に連絡する。

4 複写に要する経費は、利用者が負担するものとする。

(弁償)

第24条 利用者は、図書館資料を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は亡失したときは、速やかに資料き損・忘失届(様式第14号)を館長に提出するとともに、その損害を弁償しなければならない。

2 前項に規定する図書館資料の損害は、現物をもって弁償するものとする。ただし、現物での弁償が困難な場合は、同等品をもって弁償しなければならない。

3 第1項及び第2項の規定は、第9条第5号における図書館資料の転貸、第10条の資料援助、第11条の相互貸借において、資料のき損、汚損、亡失があった場合及び利用者が第16条の督促に応じなかつ

た場合においても、適用されるものとする。

第3章 障害者サービス

(対面朗読)

第25条 視覚障害者又は高齢者が対面朗読を希望する場合は、別に定める要領に基づき、対面朗読室の利用等について予約するものとする。

(図書・雑誌等の郵送貸出)

第26条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第2項に定める身体に重度の障害のある利用者及び精神薄弱の程度が重い利用者は、図書・雑誌の郵送による貸出を受けることができる。

2 前項の規定により貸出を受ける図書・雑誌の点数は、一般・児童各10点以内とし、期間は貸出を受けた日から14日以内とする。

(点字図書、CD・カセットテープ及びビデオテープの郵送貸出)

第27条 身体障害者福祉法（昭和24年法律283号）による身体障害者手帳の交付を受けた視覚障害のある利用者は、点字図書又はCD・カセットテープの郵送による貸出を受けることができる。

2 身体障害者福祉法（昭和24年法律283号）による身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害のある利用者は、字幕入りビデオテープの郵送による貸出を受けることができる。

3 第1項及び第2項の規定により貸出を受ける点字図書の点数は1人10点以内、CD・カセットテープ・ビデオテープの点数は1人5点以内とし、貸出期間は貸出を受けた日から14日以内とする。

第4章 レファレンスサービス

(質問と回答)

第28条 利用者は、レファレンスサービス及びレフェラルサービスを受けることを希望する場合は、係員に申し込むこととする。

(回答の制限)

第29条 前条の規定にかかわらず、次の各号に該当する事項については、レファレンスサービスを行わないものとする。

- (1) 人権侵害となるおそれのあるもの
- (2) 他人の生命、名誉又は財産に損害を与え、又は社会に直接悪影響等を及ぼすと認められるもの
- (3) 身上相談及び法律相談、医療相談、カウンセリング等専門的有資格者が回答すべきもの
- (4) 古書、古文書又は美術品等の鑑定
- (5) 外国文献の翻訳又は古文書の解読
- (6) 将来の予想に属するもの
- (7) 学習課題、レポート、卒業論文、懸賞問題の解答等についての調査及び研究の代行
- (8) 合理的な検索手段のない記事や写真等の調査
- (9) その他館長が対象外と認めるもの

第5章 利用者の入場制限及び遵守事項

(遵守事項)

第30条 利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) みだりに凶器、爆発物その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 印刷物、宣伝ビラ等を配布し、又はこれらを掲示しないこと。
- (3) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。
- (4) 飲食は、所定の場所以外でしないこと。
- (5) 館内においては、喫煙しないこと。
- (6) 館内に私物を放置したまま、退館又は長時間の離席をしないこと。
- (7) 利用者自身のノートパソコン等を利用する場合は、各自のバッテリーを使用し、他人に迷惑のかからないようにすること。

- (8) 館内においては図書館資料及び施設を撮影しないこと。
 - (9) 携帯電話は、所定の場所以外で利用しないこと。
 - (10) 動物（盲導犬その他館長が特に認めるものを除く。）を館内へ持ち込まないこと。
 - (11) 郷土資料室内には手荷物を持ち込まないこと。
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、館内の適正な管理に支障を及ぼさないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項第2号、第8号及び第12号に掲げる事項について、館長が特に必要と認めるときはこの限りでない。

第6章 補則

(補則)

第31条 この規程に定めるほか、必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

この規程は、平成13年3月24日から施行する。

付 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

○ 茨城県立図書館資料収集基本方針

1 目的

この収集基本方針は、茨城県立図書館における図書館資料（以下「資料」という。）の収集に関する必要な事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

県民の自主的な学習活動を支え、地域の実情に応じた情報を提供する機関として、県立図書館は将来を見越した体系的な資料構成に配慮しながら、幅広い分野の資料を計画的に収集、整理、保存、提供できるように、次の事項に留意して整備を行う。

- (1) 来館者に対する直接サービスの充実及び市町村立図書館及び類縁機関に対する支援等、県立図書館の果たすべき多様な役割を踏まえ、県立図書館に相応しい適切な蔵書構成となるよう努める。
- (2) 県内唯一の県立図書館としての期待と責務に応えるため、重要な資料に欠落が生じないように留意しつつ収集に努める。
- (3) 郷土に関する資料を充実し「茨城の図書館」としての特性と機能を高めるため、郷土資料を積極的に収集する。
- (4) 市町村立図書館では収集が困難な専門的学術的な資料や調査研究に用いる参考資料を積極的に収集する。
- (5) 長期的視点に立って成熟した図書館利用者の育成を図るため、学校との連携を深め教育活動を支援する資料の収集に配慮する。
- (6) 国際化、情報化、高齢化等、社会の動向を的確に捉え、利用者の需要を適切に反映させるため、年度ごとに「重点的に収集すべき分野」を定めて収集する。

3 収集対象資料

資料の収集は、図書、逐次刊行物等の印刷資料のほかに、視聴覚資料、電子媒体資料など、各種資料の特性を考慮し収集する。なお、外部データベース等については、他機関で提供しているサービスも視野に入れ、その利用環境を整えるものとする。

4 収集点数

原則として、収集する資料数は1点とする。ただし、次に掲げる資料は複数収集することができる。

- (1) 郷土資料
- (2) 利用度の高い資料
- (3) 普及用図書
- (4) レファレンス業務に必要な資料
- (5) その他館長が複数収集することが必要と認めた資料

5 収集方法

収集は、購入、寄贈、寄託、交換等により貴重かつ必要な資料を広範囲に収集する。

付 則

- 1 この基本方針は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この基本方針は、平成27年4月1日から改正施行する。

○ 茨城県立図書館資料選定基準

茨城県立図書館資料収集基本方針に基づき、資料をその種類、分類ごとに適切かつ効率的に選定するための基準は以下のとおりとする。

1 館内サービス用資料

(1) 一般資料

ア 和書

和書は図書館資料の中でもその大部分を占める根幹的なものであることを踏まえ、特に県立図書館の役割、適切な蔵書構成、基本資料の充実に留意しながら、各分野にわたって必要な資料を選定する。

(ア) 共通基準

- a 解説書、研究書等に重点をおいて基本的な図書を中心に選定し、入門書及びごく少数の限られた利用者のための極めて高度な内容のものは精選する。
- b 各分野の代表的人物の著書及び当該人物についての解説書、研究書等を積極的に選定する。
- c 重要なテーマに関する解説書、研究書の収集に当たっては、利用者の比較検討に資するため、代表的図書を中心に可能な限り多角的に選定する。
- d 百科事典、目録、索引、統計資料等、参考業務を充実させるための図書を積極的に選定する。特に、百科事典、統計資料については重要な分野に欠落が生じることがないように意を用いる。
- e 社会の変化に伴い生じた重要な課題等についての代表的な解説書、研究書等を積極的に選定する。
- f 新発見、新理論、再評価等、時代の進展に伴う最先端の情報の充実した図書の収集に配慮する。
- g 時代を反映する内容の代表的な図書及びベストセラー図書を積極的に選定する。特に、ベストセラーについては出版年鑑の各年版に収録された全国ベストセラーズの第20位以内の図書は全て選定する。
- h 文学賞等各種の受賞作品を積極的に選定する。
- i 系統的にまとめられた講座、全集、個人全集を積極的に選定する。特に、故人の全集の収集に意を用いる。
- j 研究調査報告書及び学術論文を積極的に選定する。
- k 本県に関連する内容が相当量含まれている図書については郷土資料とは別枠で積極的に選定する。
- l 本県行政施策に関する資料を積極的に選定する。
- m 大活字本を積極的に選定する。
- n 各国の政治、行政施策、事情等を紹介・分析した図書を積極的に選定する。特に、アジアに関する資料の収集に意を用いる。
- o 新書・ブックレット・文庫等は原則として単行本として発行されていないものを選定する。
なお、既に単行本で所蔵しているものを選定しようとする場合は、単行本の利用度及び摩耗度等収集の必要性を充分吟味し、精選して収集する。
- p 改訂版・増補版については旧版及び他の版と内容を十分比較検討し、進化・充実が認められる場合は積極的に選定する。
- q 類書が少ない資料は積極的に選定し、類書が多数ある場合は慎重に比較検討し、精選する。
- r 絶版となっている未所蔵の貴重若しくは重要な図書の選定に配慮する。
- s 次の図書は厳選する。
 - (a) 資格取得のためのテキスト

(b) パンフレット及び1枚ものの地図

t 次の図書は原則として選定しない。なおこの除外基準は（d）を除き本選定基準に共通して適用する。

(a) 明らかに不健全または低俗な図書で、資料的価値にも乏しいもの

(b) 受験勉強のための参考書及び問題集等

(c) 特定の宗教・政党及び企業等の宣伝傾向が著しく、資料的価値にも乏しいもの

(d) CD-ROM, FD等が付属している図書で、付属資料がメインになっているもの

(e) ゲームの攻略法, ギャンブルの予測等に関する図書

(f) アイドル歌手等の写真集

(g) その他館長が不相当と認める図書

(イ) 分野別基準

各分野においては、特に以下の事項に留意して選定する。

a 総記

(a) 図書館, 図書館学及び読書に関する図書を網羅的に選定する。

(b) コンピュータ等IT技術に関する図書は、最新の技術を紹介した図書の中から中級レベルのものを重点的に選定する。

b 哲学

(a) 哲学書は世界及び日本の主要な哲学者の代表的な著作及び哲学に関する主要な解説書, 研究書等に重点を置いて、体系的・系統的に選定する。

(b) 宗教書は世界及び日本の宗教の分布状況を勘案しながら、広域的視点に立って、それぞれの宗教の代表的な教典, 解説書, 研究書等を重点的に選定する。

(c) 超心理学, 心霊研究, 占いに関する図書は研究書については精選し、それ以外のものについては厳選する。

(d) 人生訓の類の図書は精選する。

c 歴史・地理

(a) 日本及び世界の歴史に関する主要な解説書, 研究書に重点を置いて選定する。特に、近現代史については比較検討に資するため多角的な選定に意を用いる。

(b) 隣接県及び秋田県等、茨城に関連の強い地域の歴史に関する図書を積極的に選定する。

(c) 地方の出版社が発行した当該地方の歴史に関する図書の選定に配慮する。

(d) 歴史上評価の定まった人物の伝記・研究書については積極的に選定する。その他の人物の伝記等に関してはその資料的価値を吟味して選定する。

(e) 地図については日本及び世界の地理が網羅的に理解できる代表的な図書を選定する。

なお、概ね3～5年を目安に、図書の更新に努める。

(f) 旅行ガイドブックについては精選する。なお、概ね2～3年を目安に、図書の更新に努める。

d 社会科学

(a) 職業能力開発に関する図書を広範囲にわたり積極的に選定する。なお、ビジネス成功法等に類する図書は精選する。

(b) 統計に関する図書のうち統計分析の手法等, 情報加工・情報分析に関する図書は、努めて最新の分析技術を紹介する内容の図書に重点を置いて選定する。

(c) 法律学及び逐条解説書は網羅的に選定する。なお、解説書及び実務書については法律改正の状況を的確に捉えて、精選しつつ適宜適切に更新に努める。

(d) 経済関係の図書については当面する日本経済の課題等現代的視点の充実した図書の選定に配慮する。

(e) 地方自治及び行政関係の図書を積極的に選定する。特に、地域づくり, 街おこし, 都市計

画等，その時代の重要な政策課題に関する図書は入門書等も含めて網羅的に選定する

- (f) 人権に関する図書を積極的に選定する。
- (g) 家族，女性，高齢者に関する図書を積極的に選定する。
- (h) 教育に関する図書を積極的に選定する。特に，家庭教育，生涯学習に関する図書の選定に意を用いる。学校教育関係の図書については，教育課程の改訂等に基づく総合的な講座等当面する主要課題に焦点を当てた図書は体系的に選定し，教育技術に関する図書は精選する。
- e 自然科学
 - (a) 日本及び世界の自然科学に関する主要な解説書・研究書を体系的に選定する。
 - (b) 茨城の自然と関係の深い内容（県花，県木，県鳥，県魚，湖沼等）が相当数記載されている図書については，郷土資料と別枠で積極的に選定する。
 - (c) 健康に関する図書のうち，健康法の紹介を主たる内容とする図書については厳選する。
- f 技術
 - (a) 茨城に関係の深い内容（航空宇宙工学，原子力等）の図書を積極的に選定する。
 - (b) ホームページの作成方法等，インターネット関連図書のうち手引き書に類する図書は精選する。
- g 産業
 - (a) 農林水産業，工業，交通に関する図書を積極的に選定する。
 - (b) 商業に関する図書は，中小企業，個人経営を支援する内容に重点を置いて選定する。
 - (c) 観光に関する図書は，まちづくりの参考資料として価値の高い図書に重点を置いて選定する。
 - (d) 家庭向けの園芸書及びペットに関する図書は精選する。
- h 芸術
 - (a) 日本及び世界の芸術の各分野の主要な解説書・研究書・作品集等を体系的に選定する。
 - (b) 茨城の芸術・体育に関係の深い内容（陶芸，サッカー等）が相当数含まれている図書を積極的に選定する。
 - (c) 個人の画集・作品集については当該作家の評価，知名度，既所蔵図書との重複等を考慮して精選する。
 - (d) 高額な複製画集，豪華装丁本等については，既所蔵図書との重複，利用度の予測，当該図書の将来にわたる価値の持続性等を慎重に吟味して精選する。
 - (e) 漫画は歴史的価値の定まっているもの及び受賞作品，並びに漫画でしか表現できない貴重な表現価値が認められるものに重点をおいて精選する。
- i 言語
 - (a) 世界の主要な言語に関する，代表的な辞典類，解説書等を積極的に選定する。
 - (b) 世界の少数言語，日本の方言等失われるおそれのある言語に関する図書の収集に配慮する。
 - (c) 式辞，挨拶，司会，手紙の書き方等に関する図書は精選する。
- j 文学
 - (a) 日本及び世界の古今にわたる代表的な作品に重点をおいて，系統的・体系的に選定する。
 - (b) 文学史上重要な位置を占める作家の作品は，「全集」に重点をおいて積極的に選定する。なお，極めて重要な作品については併せて単行本の収集に配慮する。
 - (c) 文学史，文学論，作家論等代表的な解説書，研究書等を積極的に選定する。
 - (d) 文学史の中に埋もれている作家を発掘，再評価する内容の図書の選定に配慮する。
 - (e) 現代文学については受賞作品，書評等に取り上げられた作品に重点をおいて選定する。なお，小説，詩歌，俳句等ジャンル別人口及び市町村立図書館の収集状況等に配慮する。
 - (f) アジア文学等翻訳点数の少ない国の作品の選定に配慮する。

イ 外国語資料

外国人に対する図書館サービスを充実するため、世界の普及言語及び県内在留外国人の構成等に留意しながら、各分野にわたって必要な資料を積極的に選定するとともに、特に以下の事項に留意する。

- a 英語及び県内外国人登録者数の多い国の言語に重点をおいて選定する。
- b 日本を紹介した資料及び日本での生活に役立つ資料を積極的に選定する。特に、資料の中に茨城を紹介する内容の豊富な資料の選定に意を用いる。
- c 観光案内に類する資料については精選する。
- d 日本及び茨城と極めて関係の深い国の資料を積極的に選定する。
- e 文学作品等利用頻度の高い資料を積極的に収集する。特に、翻訳された日本文学の選定に意を用いる。
- f 海外の受賞作品及びベストセラーを積極的に選定する。
- g 各国の歴史・文化に関する資料の選定に配慮する。
- h 外国文学及び外国事情に関する資料等を原書で読むことを希望する日本人利用者にも配慮して選定する。

ウ 逐次刊行物

(ア) 雑誌

専門誌に重点を置いて、内容の充実度、普及度、継続性等を勘案しながら可能な限り広範囲な分野にわたって必要な資料を積極的に選定するとともに、特に、以下の事項に留意する。

- a 法律、技術、統計等速報性の高い分野の雑誌及び図書館、図書に関する資料を積極的に選定する。
- b 大衆誌については各ジャンルの代表的な資料を精選する。ただし、時事総合誌については、複数誌を選定する。
- c 欠号補充及び復刻版の選定に配慮する。
- d 内容的に優劣が付けがたい複数の同分野の雑誌から選択する場合は、原則として発行部数の多いもの、創刊年の古いものを優先する。
- e 外国語雑誌については、主要国及び近隣諸国の国情・世論を公平適切に紹介している時事総合誌及び世界的に知名度、普及度の高い主題別刊行物に重点をおいて精選する。

(イ) 新聞

- a 一般紙は普及度等を勘案し、代表的なものを中心に選定する。
- b 業界紙は各分野における主要なものを中心に積極的に選定する。
- c 外国紙は、英語紙及び県内に居住する外国人の多い国の代表的な新聞を中心に選定する。

エ 参考資料

レファレンス業務のための基本的資料として以下に掲げる図書及び加除式資料を積極的に選定し、閲覧を兼ねて活用する。

また、このうち必要なものについてはレファレンス室専用の参考図書として複本選定に努める。

(ア) 書誌（図書目録類、索引）

(イ) 年表

(ウ) 辞書、事典

(エ) 用語集、術語集

(オ) 人名録、名鑑

(カ) 便覧、ハンドブック

(キ) 諸表、図譜、図鑑、地図

(ク) 年鑑、統計書、白書

(ケ) 法令集、判例集

(コ) 上記の他、参考図書として有用な資料

(2) 児童資料

本収集基準(1)一般資料に掲げた各資料種ごとの基準を基として、幼児、児童、生徒の発達段階に応じた資料を広範囲にわたってきめ細かく選定するとともに、特に、以下の事項に留意する。

ア 和書

- a 市町村立図書館の児童奉仕業務を支援するため、可能な限り網羅的に選定する。
- b 子供の読書習慣の育成に資する図書の選定に配慮する。
- c 子供の夢を育み、生き方の基礎を養うことのできる図書の選定に配慮する。
- d 郷土愛の育成に資する図書の選定に配慮する。
- e 国際感覚の育成に資する図書の選定に配慮する。
- f 調べ学習等、学校教育との連携を深めるために効果的な図書を積極的に選定する。
- g 読み聞かせ活動及びブックスタート等読書推進活動の普及充実に資する資料の選定に配慮する。
- h 改訂版、増補版は積極的に選定する。

イ 外国語資料

- a 和書の受賞作品で、各国語に翻訳されたものは、積極的に選定する。
- b 外国の子供の読書とともに、日本の子供の国際感覚の基礎の育成に資するため、広く各国の絵本の選定に配慮する。

ウ 紙芝居

- a 紙芝居のために制作されたオリジナル作品を積極的に収集する。
- b 著名な作品を紙芝居のためにアレンジした作品は、紙芝居としての質、利用頻度等を吟味して選定する。
- c 教育的、教訓的内容を主たる目的として制作された作品は、類似する作品を慎重に比較吟味して精選する。

(3) 児童図書研究資料

児童図書に関する調査研究及び読書活動を支援するための資料を、児童図書の各ジャンルにわたって、きめ細かく選定するとともに、特に以下の事項に留意する。

- a 児童図書出版目録、児童文学事典等の基本資料は欠落することのないよう留意して選定する。
- b 児童文学論、絵本論及び特定作品の作品論、作家論等の代表的な解説書、研究書等については、多角的に比較検討しながら調査研究できるよう留意して積極的に選定する。
- c 文学的、歴史的に価値の高い資料の復刻版を積極的に選定する。
- d 挿し絵画家、翻訳者、編集者の違いによる図書の特色等の比較研究に資するため各年度ごとに作品を特定して重点的に選定する。
- e 雑誌については評価の高い、歴史と継続性を有するものを中心に積極的に選定する。
- f 読み聞かせ、ブックトーク、ブックスタート等子供の読書活動の普及に関する解説書、研究書を積極的に選定する
- g 図書館における児童サービス及び学校図書館に関する資料を積極的に選定する。

(4) 郷土資料

郷土資料をあらゆる分野にわたって網羅的に選定するとともに、特に、以下の事項に留意する。

- a 次にかかげる分野の資料を積極的に選定する。特に絶版となった資料についても、可能な限り選定するよう意を用いる。
 - (a) 郷土人の著作物で、郷土人の思想、芸術、文学作品等の資料
 - (b) 郷土人に関する資料
 - (c) 郷土に関する解説、研究・記録等の資料
 - (d) 茨城に伝承されている説話、民話、方言、芸能等に関する資料
 - (e) 茨城の歴史に関する資料

- (f) 茨城において開催された国際的、国家的、全県的イベント等に関する資料及び茨城をテーマとして開催されたイベント等に関する資料
 - (g) 茨城の社会、経済、歴史、文化等各分野の団体に関する資料
 - (h) 茨城県及び県内自治体が発行する資料
 - b 視聴覚資料については、上記 a の各号に掲げる資料を、以下に掲げる事項に留意しながら積極的に選定する。
 - (a) 茨城または郷土人（団体）が主たる内容の作品
 - (b) 郷土人（団体）が制作若しくは主たる出演者となった作品
 - (c) 郷土人（団体）による演奏会、演劇等の公演記録
- (5) 視聴覚資料
- ア 個人視聴用資料
- (ア) 音響資料
- 音響資料の特性を活かし、県民の文化、教養の向上に資すると認められる資料を各分野にわたって積極的に選定するとともに、特に以下の事項に留意する。
- a 国内外の各種受賞作品を積極的に選定する。
 - b CDについては将来の資料的価値を十分吟味して選定する。
 - c 主要な作曲家、演奏家の作品については、欠落が生じないように留意するとともに、全集、アルバムの選定に配慮する。
 - d 伝統芸能、古典芸能に関する資料の選定に配慮する。
 - e 朗読等、視覚障害者、高齢者の鑑賞に適した資料の選定に配慮する。
 - f 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料の選定に配慮する。
 - g シングル版CD及びテレビキャラクターの音楽作品等類品の多い資料は厳選する。
- (イ) 映像資料
- 映像資料の特性を活かし、県民の文化並びに教養の向上に資すると認められる資料を各分野にわたって積極的に選定するとともに、特に以下の事項に留意する。
- a 国内外の各種受賞作品を積極的に選定する。
 - b 社会的または記録的に価値が高いものを積極的に選定する。
 - c 聴覚障害者等に配慮した日本語字幕付き邦画ビデオ及び手話付きビデオ等を積極的に選定する。
 - d 伝統芸能、古典芸能に関する資料の選定に配慮する。
- イ 団体視聴用資料
- (ア) 映像資料
- a 団体視聴用ビデオテープは、学校での教材や、各種グループ・団体の研修等、生涯学習活動で活用できるものを中心に選定する。
 - b 16ミリ映画フィルムは、劇映画やアニメーション分野を中心に選定する。
- (6) CD-ROM
- 文字、映像及び音声等の組み合わせによる多様性やWeb上とのリンク設定等マルチメディアの特性を活かしたもののうち、調査研究に有用なものを中心に幅広く選定する。
- ア データベースを主としたCD-ROMについては、本収集基準（1）一般資料 エ参考資料の規定を適用するとともに、その媒体独自の検索方法の利便性や、冊子体では得られない情報の有無等に留意して選定する。
- イ ア以外のものについては、マルチメディアの特性を活かし効果的な視聴ができるものを選定する。
- ウ 冊子体が刊行中止となり、CD-ROM等へ変わったものについては原則として継続的に選定する。
- エ 商用データベース、インターネット上の情報源、マイクロフィルム等提供される媒体が複数ある

場合は、特徴、利用度、コスト等を勘案し精選する。

2 普及用図書

(1) 団体貸出用図書

本収集基準1館内サービス用資料、(1)一般資料、(2)児童資料に掲げた基準を基として、図書館未設置市町村に対する読書サービスに資する資料を、各分野にわたって積極的に選定するとともに、特に以下の事項に留意する。

a 市町村立図書館の読書サービス機能を併せ持つ資料の選定に配慮する。

(2) 読書会用図書

県内の読書会活動を支援するための資料として、同じタイトルの図書を複数冊選定する。

a 書評及び利用者の需要等を的確に把握しながら、読書会において効果的に活用される図書を精選し選定する。

b 内容が多巻にわたるものは精選する。

3 除籍

(1) 共通基準

ア 次の各号に掲げるものは、除籍する。

(ア) 破損、汚損及び摩耗がはなはだしく、補修不能及び補修価値がないと認められるもの

(イ) 災害等で亡失したもの

(ウ) 蔵書点検等で3年以上所在不明のもの

(エ) 利用者の紛失等により回収不能となったもの

(オ) 利用者の行方不明等により、返却期限の日から3年を経過しても回収不能なもの

(カ) 他の機関への管理替えの必要が生じたもの

(キ) 分冊又は合冊により数量更正したもの

(ク) その他館長が特に認めたもの

(2) 資料種別基準

次の各号に掲げるものについては、利用度等を十分検討のうえ、除籍することができる。

ア 館内サービス用資料

(ア) 複本のあるもの

(イ) 逐次刊行物のうち、別表1の保存年限を経過しているもの

(ウ) 逐次刊行物のうち、他の資料により補完できるもの

イ 普及用図書

(ア) 団体貸出用図書のうち、受入から10年を経過したもの

4 用語の定義

この基準で用いた主な用語の定義は別表2のとおりとする。

(付則)

1 この基準は平成14年4月1日から施行する。

2 「茨城県立図書館資料選定委員会設置要項」(昭和49年8月1日実施)、「新聞・雑誌等保存基準」「茨城県立図書館郷土資料取扱要項」は廃止する。

別表 1

逐次刊行物保存年限

区 分	判 断 基 準
永年保存	3年保存, 1年保存以外のもの
3年保存	一定の期間で同様の内容が繰り返されるもの 同様の内容のものが他に複数あるもの その他館長が特に定めたもの
1年保存	他県の地方紙 その他館長が特に定めたもの

※ 保存年限は、当該資料の選定時に設定し、随時見直すものとする。

別表 2

資料種	定 義
和書 (一般資料)	国内外の刊行を問わず、日本語で出版された図書をいう。ただし、外国語の学習を目的とした日本人を対象に外国語で書かれた図書を含む。
外国語資料 (一般資料)	外国語資料とは、資料の対象が主として外国人向けに書かれているものを指すものとする。したがって、国内及び国外発行の外国語資料のほか、対訳資料のうち対象が外国人のものは、外国語資料とする。
逐次刊行物	年間・白書等を除く、継続して刊行される逐次刊行物。 原則として ISSN、雑誌コード及び通巻ナンバーがついているもの。 発行頻度が概ね年4回以上のもの。 大学・研究機関等の紀要は、逐次刊行物に含める。
和書 (児童資料)	国内外の刊行を問わず、日本語で出版された、幼児から中学生までを主たる対象とした図書及び逐次刊行物。
外国語資料 (児童資料)	外国語資料とは、資料の対象が主として外国人の幼児・児童・生徒向けに書かれているものを指すものとする。したがって、国内及び国外発行の外国語資料のほか、対訳資料のうち対象が外国人の幼児・児童・生徒のものは、外国語資料とする。
児童図書・研究書	児童図書に関する研究書・解説書・辞典類及び研究のために使用する児童図書及び逐次刊行物。
郷土資料	郷土及び郷土人について記述された資料又は郷土人の著作物のうち、近代以降に発行された資料。 郷土とは、現在の行政区画に該当する地域をいう。ただし、県外のうち歴史的に茨城に関係のあるところで、茨城について書かれている資料も対象とする。 郷土人とは、県出身者及び郷土在住者等、郷土に関係が深い者をいう。
個人視聴用資料	個人使用を目的とした音響資料(CD, カセットテープ, レコード等), 映像資料(ビデオテープ, DVD 等)。
団体視聴用資料	団体使用を目的とした映像資料(団体視聴用ビデオテープ, 16 ミリ映画フィルム等)。
団体貸出用図書	市町村立公民館や図書館, その他の教育機関の図書室・図書館活動を支援する平易な内容の図書。
読書会用図書	市町村立公民館や図書館, その他の教育機関の読書会活動を支援するため, 同じタイトルの図書を複数冊収集する。

○ 茨城県立図書館資料選定委員会設置要項

(設置)

第1条 茨城県立図書館（以下「図書館」という。）が収集及び除籍する資料を適正に選定するため、図書館内に茨城県立図書館資料選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(業務)

第2条 委員会は、茨城県立図書館資料収集基本方針及び茨城県立図書館資料選定基準に基づき、図書館資料に関して次の事項について検討する。

- (1) 資料の選定に関すること。
- (2) 資料の選定に必要な情報等の収集に関すること。
- (3) 各年度の収集計画に関すること。
- (4) その他資料の選定に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は、図書館の館長、副館長、各課長及び選定事務主任担当者並びに第6条に定める予備選定班の班長をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、館長をもって充てるものとする。

- 2 委員長は、委員会を主宰し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、副館長をもって充てるものとする。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在若しくは欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月2回第2・4火曜日に開催する。

- 2 委員が不在若しくは欠けたときは、半数以内の範囲において当該課の職員の代理出席を認めるものとする。
- 3 前項にかかわらず委員長は、必要があるときは委員会を臨時に招集することができる。

(予備選定班)

第6条 資料選定の精度を高めるため、委員会の中に資料の分野ごとに予備選定班を置く。

- 2 予備選定班は、事務分担表により指定された各選定事務主任担当者（以下「選定主任」という。）の統括のもと別表1により構成する。
- 3 各選定主任は、各選定班の選定案を取りまとめ、直近の委員会に提案する。
- 4 予備選定の手続き等必要な事項は、別記1のとおりとする。

(参考資料)

第7条 予備選定において、店頭選定、見計らい選定以外の方法によって選定する場合に参考とする資料は、別表2のとおりとする。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、適正な選定を行うため必要なときは、関係者から積極的に意見を聴取し選定に反映させるものとする。

(委員会における選定の省略)

第9条 次の各号に掲げる資料は、予備選定班の選定をもって委員会の選定案とみなすものとする。

- (1) 本体価格が1点当たり5,000円未満のもの
- (2) その他館長が認めた資料
- 2 ベストセラー資料及び新刊児童図書については、当分の間別の基準により取り扱うものとする。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

付 則

- この要項は、平成 14 年 4 月 1 日から実施する。
- 茨城県立図書館選定委員会設置要項（昭和 49 年 8 月 1 日実施）、予備選定を除外する図書館資料受入要項（昭和 62 年 3 月 27 日制定）及び分野別選定グループ運営要項（平成 11 年 10 月 1 日実施）は廃止する。

付 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から実施する。

別表 1

（予備選定班）

予備選定班	担当分野	協議日	選定事務主任担当者	選定担当職員
自 然	一般図書(和書)のうち 0・4・5・6門	原則として 毎週水曜日	情報資料課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
人 文 A	一般図書(和書)のうち 1・2・3門	原則として 毎週木曜日		情報資料課職員 館内サービス課職員
人 文 B	一般図書(和書)のうち 7・8・9門	原則として 毎週金曜日		情報資料課職員 館内サービス課職員
外 国 語	一般図書(外国語資料)	随時		情報資料課職員 館内サービス課職員
加 除 式	加除式図書	随時	情報資料課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
逐次刊行物	逐次刊行物	随時	館内サービス課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
児 童 書	児童資料	原則として 毎週火曜日	館内サービス課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
郷土資料	郷土資料	原則として 毎週火曜日	情報資料課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
音 響	音響資料	随時	情報資料課職員	情報資料課職員
映 像	個人貸出用映像資料	随時	情報資料課職員	情報資料課職員
団 体	団体視聴用映像資料	随時		情報資料課職員
C D - R O M	C D - R O M	随時	情報資料課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
マイクロフイルム等	マイクロフイルム 外部データベース	随時	館内サービス課職員	情報資料課職員 館内サービス課職員
普 及	普及用資料	随時	普及課職員	普及課職員

別記 1

（予備選定手順）

- 各選定班は班長を中心に分担する分野の資料について協議し、予備選定案を当該選定主任に提出する。
- 提出された予備選定のうち「自然」「人文A」「人文B」の分野の選定案については、情報資料課長、館内サービス課長、当該班長及び一般図書選定主任の間で案の調整を図るものとする。
- 各選定主任は、調整後の選定案を第9条の規定に基づき整理し、委員会に提案する。

別記2

(選定参考資料)

- 1 自然・人文A・人文B・外国語・加除式・児童書・郷土資料・普及
 - (1) 日本図書館協会選定図書速報
 - (2) 週間新刊全点案内
 - (3) 日本全国書誌
 - (4) 日本の参考図書四季報
 - (5) 政府刊行物新聞
 - (6) 年間参考図書解説目録
 - (7) 日本読書新聞
 - (8) 図書新聞
 - (9) 週間読書人
 - (10) 出版ニュース
 - (11) 出版年鑑
 - (12) Book Page本の年鑑
 - (13) 日本書籍総目録
 - (14) こどもの本
 - (15) こどもとしょかん
 - (16) 出版案内パンフレット
 - (17) 新聞の書評
 - (18) 出版社・書店等のホームページ
 - (19) その他出版情報
- 2 逐次刊行物
 - (1) 新聞・雑誌総カタログ
 - (2) 出版案内パンフレット
 - (3) 出版社・書店等のホームページ
 - (4) その他出版情報
- 3 音響
 - (1) 書誌情報CD
 - (2) 新聞・雑誌等の書評記事
 - (3) 出版案内パンフレット
 - (4) 出版社・書店等のホームページ
 - (5) その他出版情報
- 4 映像
 - (1) 日本図書館協会出版の貸出許諾済作品情報
 - (2) 月刊誌「視聴覚教育」
 - (3) 映画情報図書(シネマクラブ等)
 - (4) 出版案内パンフレット
 - (5) 出版社・書店等のホームページ
 - (6) その他出版情報
- 5 団体
 - (1) 月刊誌「視聴覚教育」
 - (2) 文部科学省選定月報
- 6 特殊形態資料
 - (1) 日本図書館協会出版の貸出許諾済作品情報
 - (2) 月刊誌「視聴覚教育」
 - (3) 出版案内パンフレット
 - (4) 出版社・書店等のホームページ
 - (5) その他出版情報

茨城県立図書館キャラクター 「ブック・マーくん」

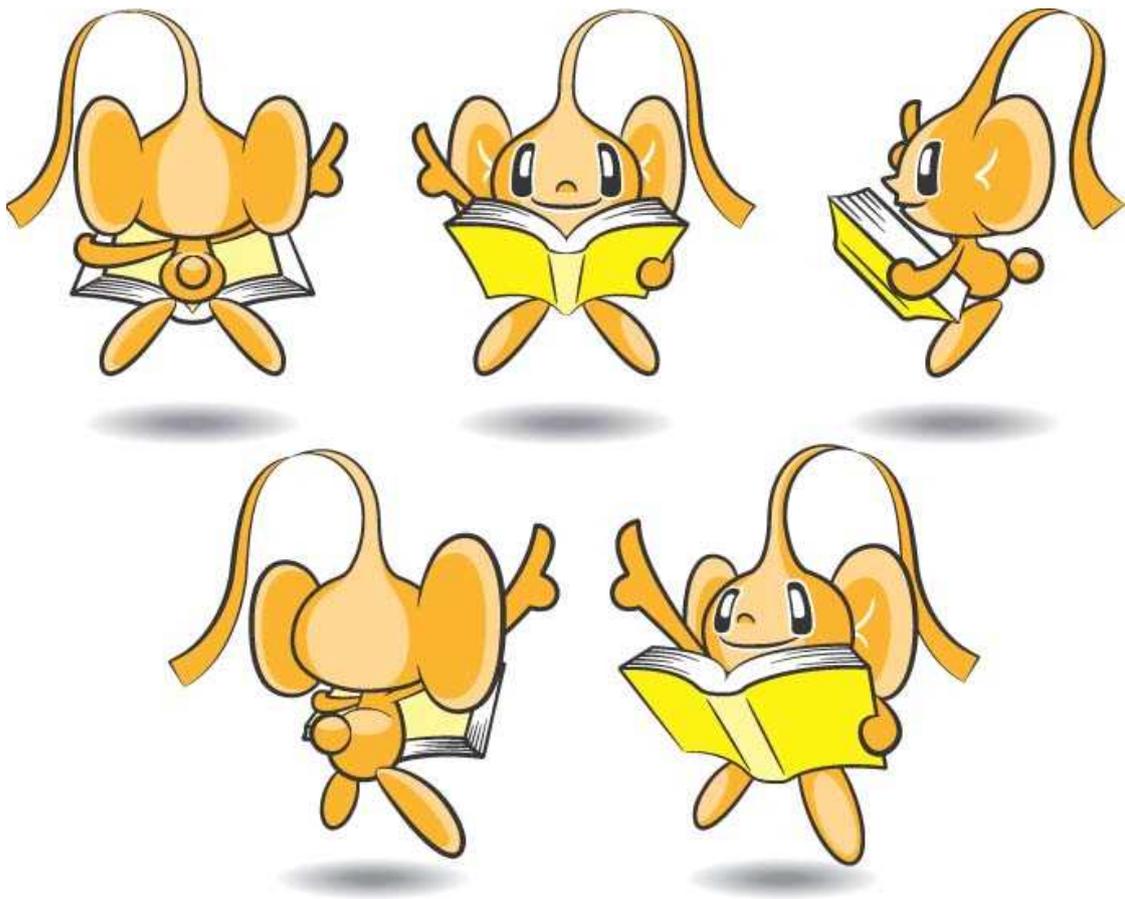
作者 吉永 高規 氏（福岡県北九州市）

◇ 作者のコメント ◇

このキャラクターは、本の中に挟む「ブック・マーク」を元にイメージして制作しました。キャラクターの特徴である大きな目と大きな耳は、「読みたい」、「聞きたい」という本に対する強い好奇心を象徴しています。

本を開くたびに、そのページで待っていてくれるような親しみを感じてもらえるキャラクターになればと考えました。

(キャラクター全容)



創立 100 周年を記念して平成 15 年 11 月 13 日に新しい仲間が誕生しました!!

よろしくお願ひします。

令和3年度 図書館カレンダー

4

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

10

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

 は休館日です。

令和3年度 茨城県立図書館要覧

発行 令和3年7月
 編集・発行者 茨城県立図書館
 〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
 TEL 029-221-5569 FAX 029-228-3583
 URL <https://www.lib.pref.ibaraki.jp/>
